

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2025年1月31日
【事業年度】	第24期（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）
【会社名】	ベルグアース株式会社
【英訳名】	Berg Earth co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO兼COO 山口 一彦
【本店の所在の場所】	愛媛県宇和島市津島町北灘甲88番地1
【電話番号】	0895-20-8231(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部長 野本 幸代
【最寄りの連絡場所】	愛媛県宇和島市津島町北灘甲88番地1
【電話番号】	0895-20-8231(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部長 野本 幸代
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月
売上高 (千円)	5,197,096	5,372,134	6,393,813	7,061,165	7,094,887
経常利益又は経常損失() (千円)	132,395	56,881	44,041	106,604	16,125
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	214,423	122,198	202,341	78,032	39,936
包括利益 (千円)	186,413	119,682	192,485	84,830	54,111
純資産額 (千円)	1,138,162	1,245,188	1,667,454	2,082,324	2,120,334
総資産額 (千円)	4,662,355	5,094,207	6,074,440	5,672,245	5,677,521
1株当たり純資産額 (円)	715.12	799.60	1,131.74	1,273.11	1,293.88
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	168.88	96.25	142.42	50.86	25.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	93.92	139.16	-	-
自己資本比率 (%)	19.5	19.9	26.7	35.9	36.4
自己資本利益率 (%)	-	12.7	15.3	4.3	1.9
株価収益率 (倍)	-	25.9	19.4	62.7	122.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	311,441	481,540	344,562	177,468	111,461
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	605,584	523,091	467,486	83,260	241,486
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	533,961	278,826	49,343	185,258	54,646
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	728,771	964,407	1,080,682	989,493	920,359
従業員数 (名)	280	273	295	290	299
(外、平均臨時雇用者数)	(203)	(174)	(198)	(192)	(208)

(注) 1. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第20期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月
売上高 (千円)	5,148,932	5,217,216	5,371,336	5,638,906	5,868,632
経常利益又は経常損失() (千円)	157,403	42,299	39,109	64,400	40,795
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	234,046	129,734	101,047	29,572	2,882
資本金 (千円)	331,494	331,494	552,124	724,476	724,476
発行済株式総数 (株)	1,269,900	1,269,900	1,446,900	1,610,500	1,610,500
純資産額 (千円)	854,969	971,399	1,502,431	1,864,760	1,848,878
総資産額 (千円)	3,898,284	4,360,086	4,882,379	4,787,940	4,688,452
1株当たり純資産額 (円)	673.35	765.05	1,038.54	1,158.11	1,148.25
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	184.33	102.18	70.54	19.11	1.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	99.71	68.93	-	-
自己資本比率 (%)	21.9	22.3	30.8	38.9	39.4
自己資本利益率 (%)	-	14.2	8.2	1.8	-
株価収益率 (倍)	-	24.4	39.2	166.9	-
配当性向 (%)	-	9.8	14.2	52.3	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	240 (166)	225 (128)	226 (156)	225 (147)	231 (163)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	99.7 (97.1)	112.7 (125.6)	125.4 (124.3)	144.9 (148.9)	139.5 (182.4)
最高株価 (円)	2,815	2,874	2,870	3,475	3,465
最低株価 (円)	1,672	2,121	2,459	2,755	2,761

- (注) 1. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第20期及び第24期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社代表取締役社長山口一彦が、1996年2月、愛媛県北宇和郡津島町（現 宇和島市津島町）において野菜苗の生産を目的とする会社として、有限会社山口園芸（2004年1月に株式会社に組織変更）を設立しました。同氏が農業の企業的経営を実践し、上場企業を志向しておりましたが、有限会社山口園芸は農地法で規定された農業生産法人（1）であることから、同法の規定により上場企業となることができませんでした。そのことに加え、仕入販売部門と研究開発部門を別会社で行う方針であったため、2001年1月、有限会社山口園芸から一部の業務を譲受け、当社を設立しました。

その後、2006年11月、株式会社山口園芸の株主であった当社代表取締役社長山口一彦並びに専務取締役山口眞由子は、保有する同社株式を同社経営陣に譲渡すると同時に同社取締役から退き、上場を目指す当社の経営に専念することとしました。この結果、株式会社山口園芸は人的及び資本的に当社とは別法人となり現在に至っております。

- 1 農業生産法人とは、現在の農地所有適格法人をいい、農業経営を行うために農地を取得できる法人であります。株式会社の場合、株式譲渡制限会社（公開会社でない）に限られます。また、事業や構成員、役員についても一定の要件があります。

ベルグアース株式会社設立以降の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
2001年1月	種苗・農業資材の仕入販売及び研究開発を事業目的として、ベルグアース株式会社を設立。主に営利農家向け野菜苗の販売を開始。
2002年1月	研究開発棟を愛媛県北宇和郡津島町（現 宇和島市津島町）の本社農場に新設。
2004年3月	大手ホームセンターと売買契約を締結し、本格的に家庭園芸向け野菜苗の販売を開始。
2005年11月	農業経営基盤強化促進法改正（2005年9月1日施行）により、当社でも農地の賃借が可能となることを前提に、株式会社山口園芸から一次育苗部門と接ぎ木部門を譲受け、同社の従業員107名が当社に移籍し、自社生産を開始。
2006年4月	閉鎖型苗生産装置を愛媛県宇和島市の本社農場に新設。
2007年4月	J A 全農長野から長野県東御市の育苗センター施設を譲受け、長野農場を開設し、二次育苗の自社生産を開始。
2008年2月	岩手県花巻市から第三セクター「株式会社とうわアグリトピア公社」の施設を譲受け、いわて花巻農場を開設。
2011年11月	大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場。
2012年3月	茨城県常陸大宮市に「茨城農場」を新設。
2013年3月	愛媛県松山市に「松山農場」を新設。
2013年4月	大分県玖珠郡九重町に(株)山口園芸との共同出資により「株式会社九重おひさまファーム（現・関連会社）」を設立。
2013年7月	2013年7月16日付で行われた大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）へ株式を上場。
2014年3月	福島県伊達郡川俣町に「ベルグ福島株式会社（現・連結子会社）」を設立。
2014年6月	愛媛県伊予郡松前町に「ファンガーデン株式会社（現・連結子会社）」を設立。
2014年11月	「青島芽福陽園芸有限公司」の第三者割当増資を引き受け、海外事業を開始。（2024年10月に解散及び清算）
2015年3月	高知県高岡郡四万十町に(株)山口園芸との共同出資により「四万十あおぞらファーム株式会社（現・関連会社）」を設立。
2017年8月	千葉県旭市に「株式会社むさしのタネ（現・関連会社）」を設立。
2017年12月	中国北京市に「北京欣環農業科技有限公司（関連会社）」を設立。（2021年10月に解散及び清算）
2019年1月	韓国済州に「農業会社法人 株式会社 B J アグロ（現・非連結子会社）」の第三者割当増資を引き受け子会社化。
2019年7月	株式会社長野セルトップより花苗育苗事業を譲受。長野上原農場の稼働開始。
2020年3月	「F A R M t A B L E F U N D 投資事業有限責任組合（連結子会社）」を設立。（2022年1月に解散及び清算）
2020年10月	ファンガーデン株式会社を連結子会社化。
2021年11月	愛媛県松山市の「伊予農産株式会社（現・連結子会社）」を株式交換により完全子会社化。
2022年2月	ベルグ福島株式会社に植物ワクチン総合研究所を開設。植物ワクチン研究を開始。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q（スタンダード）市場から、スタンダード市場に移行。
2023年1月	宮崎県宮崎市に(株)山口園芸が設立した「宮崎ひなたファーム株式会社（現・関連会社）」へ出資。
2023年2月	アグリビジネス投資育成株式会社に対する第三者割当増資により資金調達を実行。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と連結子会社3社、非連結子会社2社、関連会社4社の計10社で構成されており、野菜苗・苗関連事業、農業・園芸用タネ資材販売事業、及び小売事業を主な事業として取り組んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 野菜苗・苗関連事業

野菜苗・苗関連事業は、当社グループの主力事業として、野菜の中でも主に果菜類（2）の接ぎ木苗の生産・販売を行っております。野菜苗の中でも、接ぎ木しない実生苗（3）に比べて接ぎ木苗の生産には高いレベルの技術を要し、また、多額の設備費用がかかることから、異業種による新規参入が困難とされております。当社は、この野菜接ぎ木苗生産に特化していることから、1年を通しての納品が可能であり、全国各地の野菜産地及びホームセンターなどの量販店へと販売網を拡大しております。

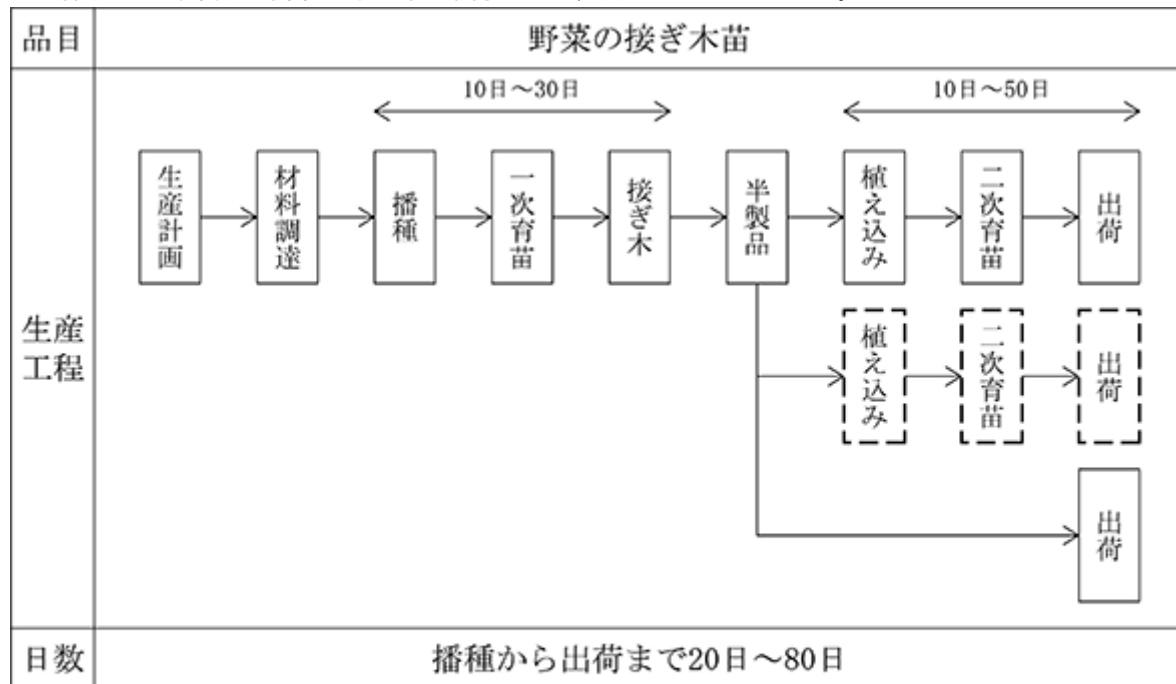
接ぎ木とは、植物の一部を切り離し、別の植物とつなぎ合わせることで、双方の性質の長所を持ち合わせた新しい植物を作り出す技術であり、連作障害（4）や病害虫に強く、生産性に優れた育てやすい植物を作ることができます。

近年、接ぎ木苗の需要が拡大してきた背景には、農家の高齢化や大規模化に加えビニールハウス等での施設栽培（5）が普及したことが考えられます。これまで主流であった露地栽培（6）と異なり、施設栽培では1年を通して野菜の生産が可能であり、その結果、農地のフル活用が原因で特定の細菌やウイルスなどの病原体が土壌中に増加し、さらに施設内保温により害虫が繁殖するようになりました。このため、病気及び害虫対策として接ぎ木苗の利用が増加し、現在の施設栽培では、接ぎ木苗がなくては栽培が不可能に近い状態であると言われております。また、当社では通常の接ぎ木苗に加えて、ウイルスガード苗ZY、ウイルスガード苗CW、高接ぎハイレッグ苗といった病気に強い苗の生産も行っており、需要も増加しております。

（主な関係会社）当社、ベルグ福島株式会社、伊予農産株式会社、株式会社九重おひさまファーム、四万十あおぞらファーム株式会社、株式会社むさしのタネ、宮崎ひなたファーム株式会社

- 2 果菜類とは、キュウリ・トマト・ナスのように果実の利用を目的とする野菜の総称。
- 3 実生苗とは、植物の種子を発芽させて、そのまま育てた苗のこと。
- 4 連作障害とは、同じ畑で同じ野菜や同じ仲間の野菜を毎年連続して栽培したときに生育が極端に悪くなったり、枯れたりする生育障害のこと。
- 5 施設栽培とは、強風、低温及び乾燥などから作物を保護するために温室やビニールハウス等の施設を利用して栽培すること。
- 6 露地栽培とは、作物を屋外の畑で栽培すること。

当社の主な野菜接ぎ木苗の生産工程を図示すると、次のとおりであります。



- (注) 1 工程名の は外注加工であることを示しております。
- 2 工程名の一次育苗は、播種後から接ぎ木までの栽培管理のことを示し、二次育苗は、接ぎ木した苗を培地に植えてから出荷するまでの栽培管理のことを示しており、どちらも当社独自の工程名であります。

当社グループを取り巻く環境

当社グループ製品の主なエンドユーザーは、野菜等を生産している全国の生産者、農業法人及び家庭園芸向けユーザーであります。

農林水産省が2021年6月30日に公表した農林業センサス（7）によりますと、2020年2月1日現在の農業経営体は109万2千経営体と5年前の前回調査より31万2千経営体（22.2%）減少いたしました。農業経営体のうち、個人経営体は103万7千経営体で、5年前に比べ30万3千経営体（22.6%）減少した一方、団体経営体は3万8千経営体で1千経営体（2.8%）増加しており、全体の減少が続く中で、法人化や規模拡大の進展が継続しております。

また、農林水産省が2024年12月24日に公表した統計によりますと、2023年の農業総産出額は、耕種では米や野菜、畜産では鶏卵の価格が上昇したこと等から、前年に比べて4,981億円増加し、9兆4,991億円（対前年増減率5.5%増加）となりました。その中で、野菜においては、食の簡便化志向の高まりとともに、調理が簡便な一次加工済みの生鮮野菜（カット野菜、食材キット等）の購入量が増加し、特に、長期保存が可能で、利便性と品質の高い冷凍野菜の市場が拡大傾向にあります。その一方で、豪雨や猛暑といった異常気象が続き、天候により作柄が変動しやすく、生鮮野菜は保存性も乏しいため供給量等が変動しやすい特性もあり、2018年以降は野菜の産出額は2兆2,000億円前後で推移してきました。2023年は前年に比べ949億円（4.3%）増加し、2兆3,243億円となりました。これは、キュウリ、ピーマン、ネギ等の品目で8月から9月にかけて高温少雨の影響による生産量が減少し、価格が上昇したこと等が寄与したものと考えられます。また、農業従事者の生産農業所得は、2015年以降、農業総産出額の増減はあるものの、3兆円台で推移してきており、2023年は農産物の価格が上昇したことから、前年に比べて1,880億円（6.1%）増加し、3兆2,930億円となりました。

我が国は、少子高齢化、人口減少により、農業を支える基幹的農業従事者（8）は年々高齢化が進行し、今後一層の担い手の減少が見込まれる中、労働者不足等の生産基盤の脆弱化が深刻な課題となっています。2024年の基幹的農業従事者数は111.4万人、そのうち65歳以上は79.9万人（71.7%）となっており、今後10年から20年先を見据えますと、大幅に減少することが見込まれており、少ない経営体で日本の農業生産を支えて行かなければならない状況となっております。また、国際的な情勢の変化や地球温暖化の影響による高温、干ばつ、大規模な洪水等の異常気象が頻発し世界的な食料生産・供給の不安定化等により、我が国の食料安全保障上のリスクは高まっているため、国内の生産基盤を維持・強化し、将来にわたって食料を安定的に供給していく上でのターニングポイントを迎えております。

このような状況の中、農業を持続可能な成長産業とするためには、将来の担い手の育成・確保や農地バンクを活用した農地の集積・集約化に加えて、農業の生産性の向上を図るため、スマート農業技術の開発及び活用、これに併せて行う農産物の新たな生産方式の導入に関する計画等スマート農業技術の活用促進、農業・食関連産業におけるデジタル変革の推進等の取り組みを実施していくことが必要であると考えております。

また、農林水産省では食料安全保障の観点から、2024年4月に「国産野菜シェア奪還プロジェクト」を立ち上げ、加工・業務用を中心とした国内野菜の生産・供給に関わる事業者の経営安定化等を図る取り組みを進めており、人口減少下でも持続可能で強固な国内生産基盤の確立に向け様々な取り組みを行っております。

- 7 農林業センサスとは、わが国農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査であります。
- 8 基幹的農業従事者とは、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。

農業の分業化と省力化

従来の果菜類生産者は、野菜の種子を購入し、播種 苗生産 定植 栽培 収穫の全工程を行うことが一般的でした。最近では、一般的な施設栽培において連作障害を回避するために接ぎ木苗が必須となったことに加え、生産者の高齢化や大規模化が進んだことにより、生産者が苗生産を行わず、購入する時代へと変化してきました。

このような接ぎ木苗の購入需要の高まりと農業の分業化と省力化という時代の流れを受けて苗生産会社が誕生し、いまや接ぎ木苗の生産事業は、農業の成長には必要不可欠な存在となっております。

野菜苗マーケット

生産者の高齢化や人手不足等は日本農業の将来に関わる深刻な問題であり、当然ながら、当社グループにおいてもマーケットの縮小に繋がる重要な問題であると認識しております。

家庭園芸の需要は、近年、飽和状態となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により一時的に巣ごもり需要が増加し、現在は緩やかに減少傾向にあります。専業農家向けの需要は、高齢化や後継者不在に伴い、生産面積の縮小や離農が進んでおります。一方で、新規就農者や同業者においては、慢性的な人員不足や高度な技術が必要な育苗リスクを回避するために、野菜苗を購入する流れが加速しております。

当社グループの特徴

a. 全国展開

当社グループは、日本全国へ営業展開し、直営農場の新設や委託生産による分業体制を敷いたことで、これまで農業が抱えてきた安定的供給が困難であるという問題点を克服し、年間を通して安定した受注・生産が出来る体制を構築しております。また、今後も生産量の拡大に併せて直営農場の拡大と新規パートナー農場の開拓を並行して続けていく方針であります。

なお、当社グループの生産拠点を図示すると次のとおりであります。



b. 断根接ぎ木生産

当社グループは、断根接ぎ木技術を用いて野菜接ぎ木苗を生産しております。断根接ぎ木とは、培地に植える部分の根となる植物（台木）の元々の根を切り落とし、その台木と実がなる部分の植物（穂木）を接ぎ木した後に新たな培地に植えることで穂木と台木の接合とほぼ同時に、新しい根を発生させる技術であります。新しく出る根は、若く元気で本数も多く、苗自体に活力を持たせることができます。また、断根により苗サイズを揃えることもできます。

キュウリやメロン等のウリ科野菜については断根接ぎ木が普及しておりますが、トマトやナス等のナス科野菜を断根接ぎ木によって生産する育苗業者は稀であります。これは、ナス科野菜の場合は、根を付けたまま接ぎ木する方法と比べて、断根接ぎ木後の栽培技術の習得に経験を要するためであります。当社グループでは、長年培ってきた栽培技術によって独自の栽培方法を確立しており、接ぎ木作業は主に本社農場で集約生産し、その後の二次育苗拠点を順次拡大していく生産方式によって生産効率を高めてまいりました。

c. 閉鎖型育苗施設

閉鎖型育苗施設は、完全に外の環境から隔離された空間内で「光・温度・二酸化炭素・水」を人工的にコントロールして苗を育てる設備であり、当社は、2006年4月に本社農場に同施設を建設しました。同施設の最大のメリットは、病害虫の侵入を最小限に抑えることが出来る点にあります。これにより、農薬使用量を飛躍的に減らし、安心・安全な苗を生産することが可能となり、安定した品質の苗を生産することができます。さらに、低温育苗によるトマトの第一花房着生葉位の低段化（9）、初期生育がスピードアップされることによる生育日数の短縮、アントシアニンの増加（10）及び茎の肥大などのメリットもあります。閉鎖型育苗施設は、2015年12月にベルグ福島株式会社に導入しており、2021年2月には、これまで蓄積してきた人工光型栽培装置における育苗のノウハウと一般的なハウスにおける育苗のノウハウを融合し、新たに当社オリジナルのウリ科専用の閉鎖型育苗施設を本社農場に導入し本格稼働しております。

9 トマトは通常、第一花房（一番始めに付く花芽）が8段目（本葉8枚目の位置）前後ですが、夏の温度の高い時期に育苗すると花芽の分化より葉の分化の方が強まり、第一花房が10段以上となることが多くなります。このことにより「最初の収穫が10～20日程度遅くなる」、「収穫の終わる時期は同じなので最終収量も少なくなる」、「実の付く位置が高くなり作業効率が悪くなる」などの問題が発生します。閉鎖型育苗施設は人工的に温度の制御ができるためトマトにとって最適な環境を作り出せます。このことにより夏期でも第一花房が8段目前後の安定したトマト苗生産が可能となり、付加価値の高い苗を作り出すことが可能であります。

10 アントシアニンとは、ブルーベリーなどの植物に含まれている紫色の色素のことで、光合成産物の一種であります。閉鎖型育苗施設で生産したトマト苗は、葉の裏に驚くほどのアントシアニンが現れます。通常のハウス育苗で現れるアントシアニンは、低温・リン欠乏など過度のストレスがかかった結果現れますが、閉鎖型育苗の場合は、光合成を活発に行った結果、多量の光合成産物が存在することにより現れるもので、元気な苗の証拠であります。

d. オリジナル製品

〔アースストレート苗〕

アースストレート苗は、根鉢（土の部分）を不織布で包んでいる点に特徴があります。一般的なポリ鉢の苗では生産者が農場に苗を植える際にポリ鉢を外す手間が必要ですが、不織布はそのまま農場に植えることができるため、苗を植える際の手間が省け、さらに廃棄ゴミも出ないため環境に優しい苗でもあります。また、根鉢がポット苗より小さいため、輸送コストの大幅カットも実現しております。

〔ヌードメイク苗〕

ヌードメイク苗は、接ぎ木直後の苗を他の農場に効率良く運ぶために開発された断根接ぎ木作業直後の半製品状態の苗であります。当社は当初、この手法を用いて農場間の移動にのみ活用しておりましたが、自分で接ぎ木苗を生産したいが接ぎ木作業の手間や技術を考えると生産に不安があるという野菜生産者や育苗業者（断根接ぎ木苗の二次育苗が可能なユーザー）からの要望に応え、「ヌードメイク苗」として販売しております。

〔e苗シリーズ〕

e苗は、閉鎖型育苗施設を活用して生産した野菜苗であり、同施設内で光量、水分量、温度、二酸化炭素濃度を人工的に制御し、植物にとって最適な環境で育苗することにより「病虫害のリスクが少ない、旺盛な生長力、無農薬育苗、花芽の低段化等、安定した品質」の付加価値の高い野菜苗として販売しております。

〔高接ぎハイレッグ苗〕

高接ぎハイレッグ苗は、トマト苗を通常よりも高い位置で接ぎ木を行うことで、青枯れ病の発病抑制効果を高めた苗であります。なお、苗の規格は、アース50、9cmポットの2規格から選択が可能です。

〔ウイルスガード苗〕

ウイルスガード苗は、ウイルスガード苗ZYとウイルスガード苗CWの2種類があります。

ウイルスガード苗ZYは、キュウリ苗にワクチン（キューピオZY-02）を接種し、アブラムシ等が媒介するズッキーニ黄斑モザイクウイルスによるモザイク病・萎凋症の発病抑制効果を高めた苗であります。なお、苗の規格は、アース50、9cmポットの2規格から選択が可能です。

ウイルスガード苗CWは、キュウリ苗にワクチン（弱毒ウイルスCMV・WMV）を接種し、キュウリモザイクウイルスとスイカモザイクウイルスによるモザイク病の発病抑制効果を高めた苗であります。なお、苗の規格は、セル、アース、ポットの3規格から選択が可能です。

〔ツイン苗〕

ツイン苗は、トマト苗を摘芯しわき目を伸ばすことで、2本仕立てにした苗で、1本仕立ての苗に比べて、種苗コストが削減され、定植作業も2分の1で行うことが可能です。また、2本仕立てとすることで、初期の樹勢もコントロールしやすくなります。なお、苗の規格は、セル、アース50、9cmポットからの選択が可能です。

e. システム化

当社グループでは、生産管理システム及び販売管理システムを独自開発によって導入しております。近年、顧客ニーズの高まりによって、接ぎ木苗業界は多品目多品種生産を余儀なくされており、生産計画が複雑化する傾向にあります。これにより、受注から出荷までの一連の工程を委託先も含めシステム管理することで、苗の生産計画、進捗管理及び在庫管理といった情報のリアルタイム化を実現することができ、顧客の急な需要にもタイムリーに対応することが出来ております。2005年から導入した農薬履歴システムは、各生産工程で散布される農薬を生産履歴として管理、納品時にはお客様へ農薬使用履歴として正確にお届けすることが可能となりました。また、在庫管理システムから顧客向けにインターネット上に在庫苗情報「ほうさく.ネット」を掲載し、販売機会の増加にも繋がっております。

(2) 農業・園芸用タネ資材販売事業

農業・園芸用タネ資材販売事業は、野菜苗・苗関連事業の拡大のために、生産者や家庭園芸愛好家向けに総合的な提案の重要性が増している中で、これまでに培った技術やノウハウ、知名度を活かした全国展開を推進し、農業資材の仕入販売、当社の得意分野である培養土などのオリジナル商品の販売を行っております。

また、海外の種苗会社からの優良な品種を選定し、量販店に対して家庭園芸向けの提案、関連会社である株式会社むさしのタネが保有する自社品種の種子を用いて、生産者や消費者のニーズに合った品種改良・研究を行うことによる、優良な種子の販売をしております。さらに、培土や肥料等を含む農業関連資材等につきましては、試作・試験・分析を通じた有益な情報提供や生産向けの商品提案を行うなど事業拡大に努めております。

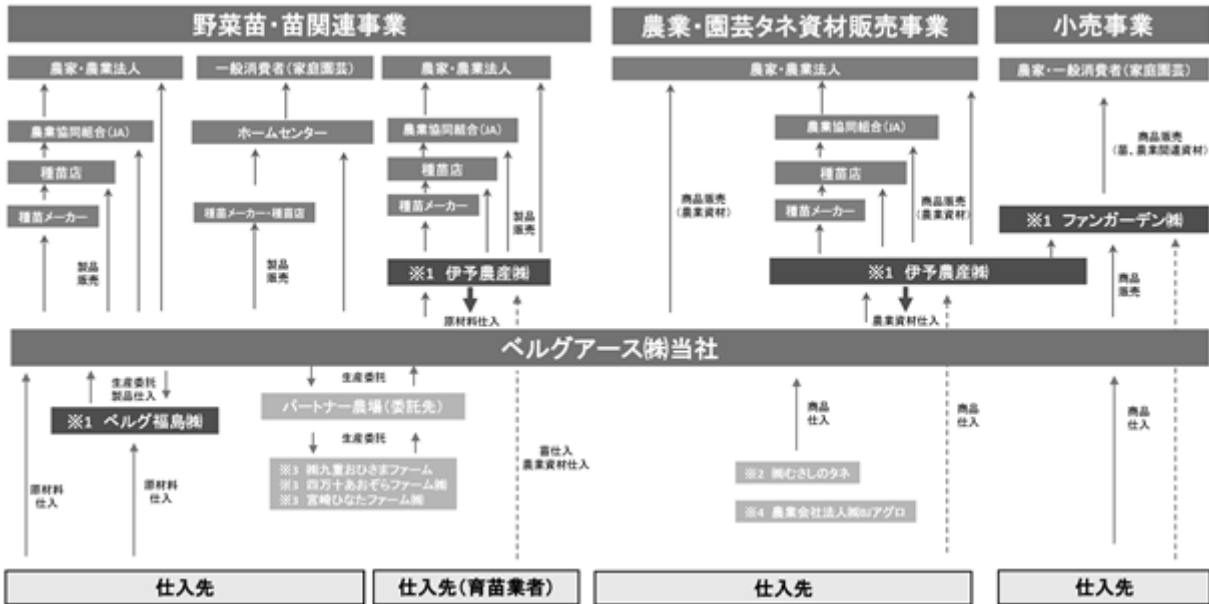
（主な関係会社）当社、伊予農産株式会社、株式会社むさしのタネ

(3) 小売事業

小売事業は、連結子会社であるファンガーデン株式会社が一般消費者及び生産者向けに各種苗や農業園芸資材等の販売を店舗及びインターネット等を通じて行っております。当社の野菜苗等の生産販売のノウハウや蓄積された研究技術を活かしたサービスや企画商品を提供し、家庭園芸からプロ農家までに幅広く提案できる商品力とマーケティング活動を強みとしており、事業拡大に向けて取り組んでまいります。

（主な関係会社）ファンガーデン株式会社

事業の系統図は、次のとおりであります。



- 1 連結子会社
- 2 関連会社で持分法適用会社
- 3 関連会社で持分法非適用会社
- 4 非連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ベルグ福島株式会社 (注)2	福島県伊達郡川俣町	125,500	野菜苗・苗関連事業	90.0	当社製品の生産 役員の兼任2名
ファンガーデン株式会社 (注)2、5	愛媛県伊予郡松前町	98,000	小売事業	59.1 (24.1)	当社製品の販売 役員の兼任2名 従業員の出向 債務保証、資金の援助
伊予農産株式会社 (注)2、4	愛媛県松山市	15,000	野菜苗・苗関連事業 農業・園芸用タネ 資材販売事業	100.0	当社製品の販売 商品の仕入 役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) 株式会社むさしのタネ (注)6	千葉県長生郡長南町	35,000	野菜苗・苗関連事業 農業・園芸用タネ 資材販売事業	30.0	原材料及び商品の仕入 研究開発の委託 役員の兼任1名 従業員の出向 債務保証、資金の援助

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 伊予農産株式会社については、売上高(連結会社相互間の売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が、10%を超えております。主要な損益情報のうち売上高については連結消去後、売上高以外の項目については、連結消去前の金額を記載しております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	1,245,804千円
(2) 経常利益	39,279千円
(3) 当期純利益	24,900千円
(4) 純資産額	528,123千円
(5) 総資産額	966,815千円

5. ファンガーデン株式会社については、債務超過会社であり、2024年10月31日現在の債務超過額(連結調整後)は、160,520千円であります。

6. 株式会社むさしのタネについては、債務超過会社であり、2024年10月31日現在の債務超過額(連結調整後)は、102,107千円であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
野菜苗・苗関連事業	248 (200)
農業・園芸用タネ資材販売事業	16 (-)
小売事業	8 (7)
全社(共通)	27 (1)
合計	299 (208)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数には、準社員、契約社員を含めております。
 3. 従業員数欄の(外書)は、パート社員、期間従業員、アルバイト、派遣社員、外国人実習生の年間平均人員(1日を8時間で換算)であります。
 4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
231 (163)	39.2	8.3	4,008,043

セグメントの名称	従業員数(名)
野菜苗・苗関連事業	201 (162)
農業・園芸用タネ資材販売事業	3 (-)
小売事業	- (-)
全社(共通)	27 (1)
合計	231 (163)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数には、準社員、契約社員を含めております。
 3. 従業員数欄の(外書)は、パート社員、期間従業員、アルバイト、派遣社員、外国人実習生の年間平均人員(1日を8時間で換算)であります。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
22.0	-	57.6	82.5	54.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
3. 労働者の男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。当社では正規雇用労働者、パート・有期労働者のいずれにおいても、男女間で賃金体系及び制度上の差はなく、職種間等においての人数構成の差によるものであります。
4. 賃金は基本給、各種手当、超過労働に対する賃金、賞与等を含みます。
5. 正規雇用労働者は当社から社外への出向者を含み、他社からの当社への出向者を除いております。
6. パート・有期労働者は、契約社員、全てのパート社員、外国人実習生等を対象に算出しており、派遣社員は含めておりません。
7. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、野菜苗生産をコア事業として取り組み「良い苗をいつでも・どこでも・いくらでも」の経営方針の基、使いやすさ、環境への配慮、お客様一人ひとりにあった苗づくりを目指し、閉鎖型育苗施設などの新設設備による安定した生産体制と全国各地のパートナー農場との連携により事業展開を拡大してまいりました。そして、当社グループのフィールドは、野菜苗の枠組みを超え、自社ブランド品種の種子の開発やオリジナル培土などの農業資材等の新商品開発、家庭園芸を楽しむ個人のお客様へのサービス拡充を行い、さらには、アジアを中心とした世界市場へ向けて進み始めています。全ては「人々の食と暮らしを豊かにするために」日本から世界の農業に革命を興すことができる企業を目指し、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、企業理念「日本の農業に革命を」の基、2024年10月期に新たな中期経営計画を策定いたしました。苗事業を基盤に、農資材と新製品・技術で事業の拡大を目指し、10年後の2033年に向けてマインド転換へ挑戦することにより、量から質、売上から利益、農業から製造業へ取り組んでまいります。

2025年10月期は、主力事業でもある苗事業において、安定的な生産・販売体制の再構築の為、組織体制を見直し原材料等の調達から販売までの一連の流れを見直し、強化することによりコスト削減及び収益確保に取り組んでまいります。また、将来に向けた成長と事業展開に備えるため、人財・システム等の事業インフラの更なる強化と再構築を行いながら、事業基盤の拡大に向けて重要なキーとなる新規植物ワクチンの開発とオリジナル品種の開発を着実に進めてまいります。そして、「人々の食と暮らしを豊かに」をテーマに、苗事業から周辺領域へ深化させたフードバリューチェーンの構築に挑戦し続けることにより、持続可能な発展と事業拡大に努めてまいります。

2025年10月期の連結業績見通しにつきましては、売上高は7,400百万円（前期比4.3%増）、営業利益70百万円（前期は営業利益22百万円）、経常利益68百万円（前期は経常損失16百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益150百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益39百万円）と見込んでおります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、2024年から2028年を計画期間とする中期経営計画を策定しており、2025年度は2年目となります。マインド転換への挑戦「量から質へ、売上から利益へ、農業から製造業へ」をテーマに掲げ、10年後に次のステップへ飛躍的に成長できるベルグアースグループを目指すため、4つの事業戦略「苗事業の更なる拡大と収益力強化」「苗事業を起点とした事業領域の拡大」「新製品・新技術の開発」「事業インフラ強化」を対処すべき課題として認識しております。また、温暖化による気候変動・大規模自然災害は農業界にも大きな影響を与えており、国内において、記録的な大雨や気温の高い日が続くことが今後も想定されるため、環境変化に対応できる生産体制や育苗方法の確立、また、生産者が気候変動による生育障害や病害虫の被害拡大等を抑えることのできる商品提案や新たな製品の開発を行っていく必要があると考えております。

当社グループは、4つの戦略を具体的に一つ一つ着実に実行することにより、苗質の安定化を図り、収益力の回復と経営基盤の強化に向けて努めてまいります。そして、苗事業から周辺事業へ深化させフードバリューチェーンを構築することで、経営理念である「日本の農業の為になる、役に立つ会社になる事で、農業に革命を興します。ひいてはそれが人々の食と暮らしを豊かにします。」を実現いたします。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「日本農業の為になる、役に立つ会社になることで、農業に革命を興します。ひいてはそれが人々の暮らしと食を豊かにさせます。」を経営理念に掲げ、農業に関する様々課題解決に取り組み当社グループだからこそできる企業経営を目指してまいります。

社会的責任ある企業として、地球環境に配慮した生産技術や新たな製品の開発、気候変動などに合わせた農産物の計画生産に向けた商品・サービスの提案を行うとともに、コア事業の周辺領域に深化させたフードバリューチェーンを構築することにより、農産物の廃棄ロスの削減や食料自給率を高めていく取組を行ってまいります。また、従業員の幸福度向上、人財の能力・スキル向上、女性・外国人の活躍促進を含む社内の多様性の確保など、当社グループ社員も含めた農業従事者が夢と生きがいを持って働くことのできる農業を実現することを目標とし、農業を通じて、サステナビリティに関連する課題解決に積極的に取り組んでまいります。

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

2024年10月末時点ではサステナビリティに特化したガバナンス体制はありませんが、持続可能な成長と社会への貢献及び企業価値向上を目的の一つとしてリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、委員長（当社代表取締役社長）、リスク管理委員（当社取締役、各本部長など）から構成されており、四半期ごとに事業リスク、環境の変化による事業への影響、中長期的な課題や方針の検討、情報の共有や対策を議論しております。また、取締役会へは報告・提案を行い、必要に応じて、取締役会において、付議事項の決議並びに経営上の重要事項を審議いたします。

(2) 戦略

気候変動への対応に関する戦略

当社グループは、環境にやさしいサステナブルな農業を目指すため、日本農業の生産力向上と持続可能性の両方を実現させることが必要と考えております。その為の取組として、温室効果ガスの低減 クリーンエネルギーの活用 化学農薬使用量の低減 資源の有効活用及び廃棄ロスの低減を目標に掲げております。その中でも農業にとって気候変動は重要な課題と捉えており、温室効果ガス排出量の把握に努め、Scope1及びScope2の温室効果ガスの削減に取り組んでまいります。具体的には、太陽光パネルの設置によるクリーンエネルギーの活用、生産設備の見直しによる電力使用量の削減などへの取組を推進してまいります。

人的資本に関する戦略

人財育成及び人的資本への投資については、当社グループの持続的な成長、企業価値向上に最も重要であると認識しております。

人事制度に基づき、適切組織への配置や人事評価により、人的資本を最大限に活用するよう取り組んでおりますが、将来に向かって、更なる人財の能力・スキル向上が必要であるため、社内外の研修制度の拡充やリスクリング制度の導入、自己啓発の推進を行ってまいります。また、社員幸福度を向上させるための、職場環境の改善、福利厚生充実の充実、ワークライフバランスの改善などを進めてまいります。

多様性確保に向けた人財活用については、農業志向人財の採用を積極的に行いながらも、多様性を確保すべく女性・外国人・中途採用者・異業種からの人財も受け入れ、それぞれの個性や能力を最大限に発揮できるように、配置・管理職への登用機会やキャリア形成の機会を公平かつ適正に与えられるよう取り組んでまいります。

特に、女性が育児と両立しながら長く働き続けられる環境の整備として、男女を問わず利用できる育児休暇制度や時短勤務制度、テレワーク制度の導入など、人事制度の充実に向けた取組についても積極的に行っています。

(3) リスク管理

当社グループは、当社に設置されたリスク管理委員会において、委員長（当社代表取締役社長）、リスク管理委員（当社取締役、各本部長など）から構成されており、各所管部署及びグループ会社からの報告内容をリスク管理統括部署（総務部）が取り纏め、それを議論、評価し、全社リスクの把握と適切な対応を審議し、必要に応じて取締役会へ報告する体制となっております。

今後は、リスク管理体制を見直し及び強化するとともに、サステナビリティに関するリスク管理についても、リスク管理委員会で取り上げていく方針であります。

(4) 指標及び目標

気候変動への対応に関する指標及び目標

当社グループは、農業における気候変動の影響は多大であり、昨今の地球温暖化の影響による高温、洪水等の異常気象が頻発している中、気候変動への取組において、当社グループの事業活動における温室効果ガスの排出量を重要な項目と捉えております。

そのため、今後は温室効果ガス排出量を管理する指標として定めていきたいと考えており、Scope 1、Scope 2の排出量の算定を行っております。当社グループは、継続的に温室効果ガス排出量の算定を行い、今後の動向を踏まえて社内の管理体制の整備を行い、具体的な削減へ向けての目標設定及びモニタリング方法などの検討を行ってまいります。

当社グループの国内拠点におけるScope 1、Scope 2の温室効果ガス排出量は以下のとおりであります。

Scope 1：当社グループの、生産段階における燃料の使用、車両等の燃料の使用などに伴う直接排出

Scope 2：当社グループの、生産設備、事務所、研究施設などで、他社から供給された電力の使用に伴う間接排出
 <温室効果ガス排出量>

区分		2023年10月期 排出量 (t-CO2)	2024年10月期 排出量 (t-CO2)
Scope 1 (燃料の使用など)		2,316	2,224
Scope 2 (電気の使 用)	ロケーション基準	2,035	2,002
	マーケット基準	2,344	2,083
合計 (Scope 1 + 2)	(ロケーション基準)	4,351	4,226
	(マーケット基準)	4,660	4,307

Scope 3 (サプライチェーン排出量)については、今後、算定方法を策定した上で、当社グループでの温室効果ガス排出量の削減目標を設定し、環境活動や環境に配慮した製品の開発などに向けた取組を検討してまいります。

人的資本に関する指標及び目標

<女性活躍について>

当社グループは、従前より積極的な女性活躍を推進しており、2024年5月に愛媛県が女性活躍及び仕事と家庭生活等の両立に取り組む企業を認証する制度「ひめボス宣言事業所」認定を受けました。今後も、男女問わず選択できる魅力的な職場へ変革できるよう、働きやすい就業環境を整えてまいります。また、更なる女性活躍推進を経営の優先課題として捉え、働きやすさに加え、重要ポジションで女性の活躍を増やしていけるよう、他企業と比べ高い女性管理職比率を更に高めて行くことを目指します。

政府目標である2030年までに指導的地位に女性が占める割合が30%以上となる数値を目標に掲げ、達成すべく推進してまいります。また、当社グループは、人事考課制度に基づき、男女の分け隔て無く、昇給、昇格、昇進、賞与などの人事上の処遇に反映しており、賃金格差も職群コース別の男女格差は下記データより少なくなっております。

[女性管理職比率、男女間賃金格差]

	2023年10月期	2024年10月期
女性管理職比率	23.7%	22.0%
男女間賃金格差 (正規雇用)	80.4%	82.5%

(注) 上記は当社単体での実績

<研修制度の構築・キャリア形成制度について>

「会社の良し悪し」は、勤務している社員の「人材」によるとよく言われておりますとおり、人材の育成は、当社グループの最重要課題の一つと考えております。優秀な人材の継続的な確保はもちろんのこと、ジョブローテーションにより社員が各部署・拠点での経験を積みやすい環境を整え、部門間・拠点間異動を活発化させる人事異動を推進しながら、研修制度や人事考課制度の充実を図り、技術・ノウハウを継承し、会社を支える人材の育成に努めてまいります。研修制度といたしましては、次の事項を体系的に実施してまいります。

集合研修(職位別、業務別、年齢別等) 通信講座研修 社内OJT研修(マンツーマン技術習得研修)

<多様性に関する活動について>

当社グループは、経営理念である「農業に革命を興す」ため、創造的で適応力の高い組織を目指し、多様な強み・専門性を持った人材の採用、起用を積極的に進めております。また、人種、民族、国籍、宗教、信条、出身地、性別、性的指向、年齢、障害等に基づく差別及びハラスメントを禁止しており、多様な属性や価値観を持つ社員を尊重し、活躍できる職場を目指しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 天候不順、異常気象、自然災害による影響について

当社グループの主たる事業は、野菜苗の受注生産であります。生産の大部分はハウス内で栽培しておりますので、気温及び日照等、天候の影響を受けることになります。

天候不順が続くと苗の品質に影響し、製品価値の低下に繋がります。そのため、当社グループでは、品質の安定化を目指し、閉鎖型苗生産施設や冷房設備等の新型設備の導入、環境計測制御装置の導入、天候に合わせた栽培方法・技術・ノウハウの蓄積、研究開発及び委託展開、一次育苗農場の増加及び生産能力拡大による生産地の分散等の施策を行ってまいりました。しかしながら、天候不順の影響は完全に回避できるものではなく、猛暑、日照不足、台風といった天候不順及び異常気象の発生により、十分な品質や生産量が確保されない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、上述のとおり生産地の分散を進めておりますが、天候不順及び異常気象、想定を上回るような自然災害の発生の影響を受け、本社機能の停止、生産農場の停止、受注の減少等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 種子、原油価格の変動について

原材料である種子は、一般的に品種改良されるたびに新品種として発表され、基本的には付加価値が高くなるにつれて仕入価格も上昇していきます。また、現在は海外での採種が主流であるため現地の経済状況及び採種環境等の影響により突然値上がりする場合があります。また、原油価格の上昇は重油・灯油の値上がりによる冬期の育苗コストの上昇に加え、あらゆる育苗資材の仕入価格上昇に繋がることとなります。

当社グループは、過去に発生したこのような原材料価格及び燃料単価高騰時においては、グループ企業での育種事業の開始、仕入先の変更、種子メーカーとの連携、省エネ資材・設備の利用等によりコストダウンを図りながら製品販売価格の調整を行ってまいりましたが、今後、消費者の低価格志向が進むことにより価格調整での対応ができない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 病害虫について

当社グループは、完全閉鎖型苗生産施設を利用しておりますが、主に屋外でのハウス栽培を行っております。そのため、病気や害虫の発生を完全に防ぐことは極めて難しい状況にあります。当社グループでは病害虫の発生を防ぐため、長年のデータ蓄積による発生予測、病害虫侵入防止設備の導入（物理的防除）、圃場内の清掃、予防農薬の散布、病害虫の早期発見に努めておりますが、生産者に納品した後に病害虫が発生する可能性があります。この場合、発生時期と病害虫の種類によっては当社グループの責任において生産者に対する何らかの補償を行う可能性や風評により受注が減少する可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 栽培技術者の育成について

当社グループは、生産拠点を全国展開しており、栽培技術者個々の技術・ノウハウを組織全体に広げていく必要があります。そのため、技術・ノウハウを早く習得させるために、入社後すぐに実践の場に立たせ、多くの経験を蓄積できる体制をとり、栽培技術者の担当する品目や育苗施設を固定化し、栽培技術指導者を中心としたチームを組織して競争意識を持たせるなどの相乗効果を図っております。また、研究本部による、新たな生産技術の開発やデータの蓄積等を行い、栽培技術の改善及び育成に役立てております。

全国の自社農場で技術・ノウハウを習得した栽培技術者も育ち始めており、現在のところ不足はしていませんが、今後生産拠点がさらに増加及び拡大されることによって、十分な栽培指導が行き渡らなくなる場合や技術・ノウハウ向上のための費用が増加する場合、また、人材確保が困難な場合や人材確保のための費用が増加する場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 競合について

当社グループは、野菜接ぎ木苗の生産販売に特化しており、接ぎ木苗の利用者の獲得において先行しているものと認識しております。今後も更なるシェアの拡大を目指し、営業部門の強化、顧客ニーズに対応した商品開発、生産能力の拡大等を行ってまいりますが、今後、異業種からの参入及び競合他社の拡大が生じ、競争の激化による顧客の流出やコストの増加等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 野菜苗・苗関連事業への依存について

当社グループは、野菜接ぎ木苗の生産販売に特化しており、売上高及び利益の大部分に貢献しております。当社グループといたしましては、実生苗（接ぎ木をしていない苗）の売上拡大や伊予農産株式会社との経営統合による農業資材等の仕入販売事業の拡大、流通業者との連携、販売先の新規開拓や深耕拡大、育種事業等の新たな事業開発に取り組んでおりますが、現時点では野菜の接ぎ木苗生産販売事業に依存しております。

接ぎ木苗の普及は引き続き進んでいるものの、今後、日本農業がどのように進展していくかについては不透明な部分もあり、国の政策方針の転換、農家の高齢化及び後継者不足等により、今後の日本農業に大きな変化が生じた場合、また、予期せぬ技術革新によって接ぎ木苗の需要が著しく減少した場合、当社グループの事業展開や業績に影響を与える可能性があります。

(7) 業績の変動について

当社グループの業績は、第1四半期において、他の四半期に比べ売上高が低下する傾向にあり、利益も売上高の変動の影響を受けて低下する傾向になっております。これは、当社グループの主力製品である野菜苗の需要が、当社の第1四半期にあたる11月～1月に全国的に減少するためであります。現在、閑散期対策として花苗や玉ねぎ苗の売上が増加しており、新製品の開発を急いでおりますが、当面は第1四半期の売上高が他の四半期に比べて低下することが予想されます。このため、第1四半期の業績が、年間の業績の傾向を示さない可能性があります。

なお、2024年10月期における四半期毎の業績の概要は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度合計
売上高 (構成比 %)	739,670 (10.4%)	2,421,204 (34.1%)	1,467,234 (20.7%)	2,466,778 (34.8%)	7,094,887 (100.0%)
売上総利益 (構成比 %)	35,586 (2.0%)	685,801 (39.4%)	426,528 (24.5%)	594,056 (34.1%)	1,741,972 (100.0%)
営業利益又は営業損失 () (構成比 %)	321,032 (1,429.4%)	188,379 (838.8%)	18,989 (84.6%)	174,101 (775.2%)	22,459 (100.0%)

(8) 特有の法的規制等について

当社及びベルグ福島株式会社は、農地法で規定された農地所有適格法人ではないため、農地の取得が認められておりません。なお、以前は農地保護を目的とした農地法の規定により、一般の事業会社は農地を借りることもできませんでしたが、現在は、規制緩和の流れを受けた過去数度の農地法及び関連法規の改正によって一般事業会社が農地を借りることが可能になり、規模拡大が進めやすくなっております。現在、当社につきましても農地を賃借して野菜苗を生産しており、この流れは、当社グループにとって生産設備拡張の自由度が増し、規模拡大への追い風となっております。

しかしながら、今後の新たな農地法及び関連法規の改正の動向が当社グループの事業展開や業績に影響を与える可能性があります。また、農地法及び関連法規以外に、農薬については農薬取締法、毒物及び劇物取扱法、育苗については種苗法の規制を受けており、それらの法規の改正等の動向によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 固定資産の減損リスクについて

当社グループは、野菜苗・苗関連事業における受注拡大及び安定した生産体制の維持・強化や新たな技術開発のために設備投資が必要となり、事業計画に沿って投資を行っております。しかしながら、経営環境や事業の著しい変更等により投資回収期間が長期化する見込みとなることで、収益性が大幅に低迷し、資産の経済的価値が減少した場合には、固定資産の減損処理を行うため、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(10) 有利子負債への依存について

当社グループでは、運転資金及び設備投資資金を金融機関からの借入金で調達しており、当連結会計年度における有利子負債の残高は、2,167,386千円（リース債務を含む）であります。当社グループでは、実行可能な資金計画に基づき有利子負債の弁済を行っておりますが、今後の金融政策の動向、金利水準の変動等により当社グループが計画どおりの資金調達ができなかった場合、当社グループの業績、財政状況及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、個人消費の拡大やインバウンド需要の増加等により経済活動の緩やかな持ち直しの動きが見られましたが、日米におけるトップの交代による経済状況の見通し不安やロシア・ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の悪化、円安や価格転嫁による物価の上昇等により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。経済見通しは、内需を中心に底堅い成長が予測され、物価の影響を考慮した実質賃金も前年比プラスで推移し、個人消費は緩やかに持ち直す見られております。

我が国における農業界は、耕作放棄地の拡大や高齢化と後継者不足が深刻な問題となっており、農業従事者の平均年齢は67～68歳と言われる中、新規就農者も年々減ってきており、近い将来100万人を下回ることも予測されております。高齢化や人手不足、耕作放棄地の拡大、TPPによる価格競争激化といった課題が数多くあり、これらの課題を解決し、生産力を向上させるためにはスマート農業の推進による省力化・高品質生産、農地の集積・集約による効率化と高い生産性、経営の大規模化、農作物のブランド化が有効であります。また、持続的に成長を続けるためには、農業に携わる人が安定した収入を得て、農業の担い手が増えるような労働環境の整備が不可欠です。そのためには、規格外野菜の有効活用や農産物の適正価格維持など、農業界だけでなく自治体や国、消費者も一丸となり問題解決に取り組む事が求められます。

以上のことから、当社グループを取り巻く環境は不透明な部分があるものの、一方では、農作業の効率化による新規就農者の就業やスマート農業技術・ドローン活用等の高度な先端技術を導入した超省力化も進んでおり、少人数・大規模農場も運営可能となっている現実もございます。

当社グループにおきましては、「日本の農業の為になる、役に立つ会社になることで、農業に革命を興し、人々の食と暮らしを豊かにする」の企業理念に基づき、長期ビジョン(2033)において、3つの事業目標を定めております。

1. 「確かな技術と製品で、持続可能な農業を実現し、日本の豊かな食と生活文化を支える企業となる」
2. 「農業に関する様々な課題解決に取り組み、当社グループだから出来る成果を生み出す企業となる」
3. 「当社グループ社員も含めた農業従事者が、夢と生きがいを持って働くことができる農業を実現する」

それぞれの事業目標を達成するため、経営品質の向上、苗事業の強化、高付加価値ビジネス(新商品・新技術開発)を推進してまいりました。

当連結会計年度におきまして、特に、苗事業における生産体制の業務改善や購買力強化等に取り組んでまいりました。加えて、前連結会計年度に続き適切な価格への見直しを進めてまいりましたが、原材料費や配送費用等の値上げに加え、7月以降続いた猛暑は苗の生育状況に大きく影響し、原材料費や労務費といった製造経費を想定以上に増加させる要因となりました。また、当連結会計年度は、当社の持分法適用関連会社である株式会社むさしのタネの債務超過額全額を当社負担として計上したことにより、営業外費用に持分法による投資損失76,457千円を計上しております。また、当社茨城農場の育苗施設が雹被害をうけたことに伴い特別利益に受取保険金68,347千円、ベルグ福島株式会社の新規植物ワクチン及びワクチン接種苗の研究開発に対する補助金収入37,889千円を計上しております。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高7,094,887千円(前期比0.5%増)、営業利益22,459千円(前期比70.7%減)、経常損失16,125千円(前期は経常利益106,604千円)、親会社株主に帰属する当期純利益39,936千円(前期比48.8%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

セグメントの売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

(野菜苗・苗関連事業)

当事業部門におきましては、伊予農産株式会社の決算期変更の影響があったものの、適切な価格への見直しを徐々に進める中で、生産が集中する夏季に受注分散を目的とした夏価格の導入を行うなど、高騰する原材料費や労務費に対応してまいりました。また、スイカ、メロン苗の需要が高まったことにより売上が増加いたしました。また、2024年3月には、当社が出資する宮崎ひなたファーム株式会社の生産が開始しました。宮崎県は全国でも有数の農産物の産地であり、宮崎県内始め九州地区に向けた供給体制が更に強化されたことにより、生産者のニーズを掴み受注拡大に向けて営業推進を行ってまいりました。

売上面につきましては、適切な価格へ見直しが進んだことも大きく影響しておりますが、当社オリジナル規格のアースストレート苗(培地部分を生分解性の不織布で包み、そのまま定植ができる環境に優しい製品)の販促活動を行っており、特に、スイカ苗につきましては次世代の生産者による自家育苗から購入苗への切り替えの需要が高まり売上が拡大いたしました。

損益面につきましては、原材料や電力費、配送費用等の値上げに加え、7月以降記録的な猛暑が続き、野菜苗等の生育状況に大きく影響する結果となり、想定以上の種子等の原材料費が増加し、生産や顧客対応のため労務費等が増加いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,155,618千円(前期比2.2%増)、セグメント利益(営業利益)478,570千円(前期比6.8%減)となりました。

品目分類別の売上高は次のとおりであります。

品目分類	売上高(千円)	前期比(%)
トマト苗	2,499,590	102.7
キュウリ苗	1,473,565	101.1
ナス苗	554,796	99.4
スイカ苗	472,732	108.8
メロン苗	288,256	110.3
ピーマン類苗(注1)	291,309	109.2
その他(注2)	575,366	94.4
合計	6,155,618	102.2

(注1) ピーマン類として、ピーマン・パプリカ・シシトウ・トウガラシをまとめて表示しています。

(注2) 玉ねぎ苗、葉菜苗、花苗等を含んでおります。

規格分類別の売上高は次のとおりであります。

規格分類	売上高(千円)	前期比(%)
ポット苗(7.5cm~15cm)(注)	2,819,078	99.6
当社オリジナル(アースストレート苗、ヌードメイク苗、e苗シリーズ、高接ぎハイレッグ苗、ウィルスガード苗、ツイン苗)	2,090,366	111.0
セル苗(512穴~72穴)(注)	1,086,499	97.9
その他	159,673	80.8
合計	6,155,618	102.2

(注) ポット苗は、ポリエチレンのポット(ポリ鉢)で育苗した一般的な苗(当社においては、主に断根接ぎ木苗にて育苗した苗)であり、ポットのサイズが大きくなると苗のサイズも大きくなります。セル苗は、小さな穴が連結した容器(セルトレー)で育苗した苗であり、穴数が増えると苗のサイズが小さくなります。

納品地域分類別の売上高は次のとおりであります。

納品地域分類	売上高(千円)	前期比(%)
北海道・東北	936,845	104.5
関東	1,946,071	103.0
甲信越(注)	480,199	100.1
中部・北陸	416,561	99.7
近畿・中国	526,909	95.9
四国	736,544	103.5
九州・沖縄	1,112,486	103.4
合計	6,155,618	102.2

(注) 静岡県は「甲信越」に含めて表示しております。

(農業・園芸用タネ資材販売事業)

当事業部門におきましては、伊予農産株式会社の決算期変更の影響により前年同期から減収となりましたが、オリジナル培土や種子の販売推進に加えて、当期より新たに堆肥配合肥料「てっぺんシリーズ」の販売を開始し、売上拡大に向けて営業活動を行ってまいりました。また、愛媛県内生産者向けに生産設備の改修工事や農業機器の新規導入など特需案件の売上が増加いたしました。損益面につきましては、伊予農産株式会社が前連結会計年度において14ヵ月間の売上高を計上していることや利益率の低い売上が増加したことによる売上原価率の上昇や仕入価格の値上げ等により減益となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高823,576千円(前期比9.2%減)、セグメント利益(営業利益)10,426千円(前期比61.1%減)となりました。

(小売事業)

当事業部門におきましては、コロナ禍において、家庭菜園やガーデンニングを始める方や観葉植物を育てる方等が増加してきましたが、終息に伴い園芸ブームもひと段落してきました。そのような中、家庭菜園イベントや野菜作り教室の開催や情報発信強化等に取り組んでまいりましたが、園芸ブームの終息による減少に加え、7月以降の記録的な高温が続く中で来店客数が前年同期に比べて減少したことにより売上の減少となりました。また、販売店舗の老朽化により、一部リニューアルを行ったことによる修繕費の増加などによって営業損失が増加いたしました。

今後も、店舗の集客力UPに向け、お客様が何度来ても新しい商品と出会える店舗作りに取り組み、また、外商活動や店舗において、お客様からの直接話を聞くことで新たな商品提案や開発に繋げてまいります。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高115,693千円(前期比13.5%減)、セグメント損失(営業損失)13,629千円(前期はセグメント損失6,548千円)となりました。

財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比べ60,603千円(2.2%)増加の2,821,698千円となりました。これは、9月以降の売上増加により売掛金の増加131,638千円、電子記録債権の増加30,105千円、現金及び預金の減少77,934千円等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ55,327千円(1.9%)減少の2,855,822千円となりました。これは減価償却が進んだことにより、建物及び構築物の減少133,925千円、ベルグ福島株式会社の鶴沢農場建設開始による建設仮勘定の増加103,950千円等によるものであります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べ136,401千円(6.5%)減少の1,972,654千円となりました。これは、支払手形及び買掛金の減少52,454千円、1年内返済予定の長期借入金の減少26,512千円、未払法人税等の減少46,999千円等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ103,667千円(7.0%)増加の1,584,532千円となりました。これは、長期借入金の借入による増加110,754千円等によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比べ38,009千円(1.8%)増加の2,120,334千円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の期末残高は、前連結会計年度末と比べ69,134千円(7.0%)減少の920,359千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、111,461千円(前連結会計年度は177,468千円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益88,707千円、減価償却費259,033千円、売上債権の増加額156,945千円、持分法による投資損失76,457千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、241,486千円(前連結会計年度は83,260千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出230,119千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、54,646千円(前連結会計年度は185,258千円の支出)となりました。これは、短期借入れによる収入450,000千円、短期借入金の返済による支出450,000千円、長期借入れによる収入450,000千円、長期借入金の返済による支出365,758千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別に表示と、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
野菜苗・苗関連事業	4,159,350	104.6
合計	4,159,350	104.6

(注) 金額は、当期総製造費用によっております。

b. 商品及び製品仕入実績

当連結会計年度における商品及び製品仕入実績をセグメント別に表示と、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
野菜苗・苗関連事業	459,576	87.1
農業・園芸用タネ資材販売事業	688,818	91.4
小売事業	66,363	81.5
合計	1,214,758	89.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、仕入価格によっております。

c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別に表示と、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
野菜苗・苗関連事業	5,007,350	103.9	530,806	95.5

(注) 金額は、販売価格によっております。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に表示と、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
野菜苗・苗関連事業	6,155,618	102.2
農業・園芸用タネ資材販売事業	823,576	90.8
小売事業	115,693	86.5
合計	7,094,887	100.5

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は7,094,887千円(前期比0.5%増)となりました。詳細につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は5,352,914千円(前期比0.9%増)となりました。原材料費や電力費等の値上げに加え、7月以降記録的な猛暑が続き、野菜苗の生育状況に大きく影響する結果となり、想定以上の種子等の原材料費や生産に係る労務費が増加いたしました。この結果、売上総利益は1,741,972千円(前期比0.7%減)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,719,513千円(前期比2.5%増)となりました。顧客対応が増加したことに伴い出張が増加したことに加え、公共交通機関や宿泊費の値上げなどにより旅費交通費が増加、生産性向上を目指しコンサルタントの導入や業務効率改善に向けたRPAツールの導入等により支払手数料が増加いたしました。この結果、営業利益は22,459千円(前期比70.7%減)となりました。

(営業外損益、経常損失)

当連結会計年度における営業外収益は受取手数料20,382千円、受取補填金10,785千円、補助金収入6,067千円等により54,113千円となりました。営業外費用は持分法による投資損失76,457千円、支払利息10,177千円等により92,698千円となりました。この結果、経常損失は16,125千円(前期は経常利益106,604千円)となりました。

(特別損益、税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は当社茨城農場の育苗施設が雹被害をうけたこと等による受取保険金73,279千円、補助金収入37,889千円等により111,168千円となりました。特別損失は中国子会社の清算に伴う為替差損6,677千円、投資有価証券評価損5,942千円等により12,619千円となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は88,549千円(前期比38.0%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における税効果会計適用後の法人税等合計は43,931千円、非支配株主に帰属する当期純利益は4,840千円(前期比21.0%増)となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は39,091千円(前期比48.8%減)となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、農業を取り巻く国内外の環境変化、法的規制、地震や台風等による大規模災害等様々な要因が挙げられ、詳細につきましては「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり認識しております。当社グループでは、外部や事業環境の変化にすばやく対応するための人材育成や組織体制の整備、内部統制の強化等により、経営成績に影響を与える可能性のあるリスクの回避及び発生を抑え、適切な対応に努めて参ります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は、野菜苗・苗関連事業における生産設備の新設及び改修等の設備資金、既存事業拡大及び成長戦略の柱である多角化や海外事業での事業投資や技術研究開発投資及び経常の運転資金があります。これらの資金需要に対して、設備等の投資資金については、金融機関による長期借入、運転資金については、金融機関による短期借入を必要に応じて調達する方針としております。

また、当社グループの主要事業である野菜苗・苗関連事業は、季節変動が大きく、第1四半期では支出が先行し営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスになる傾向にあります。その季節的な変動の中で、事業に必要な資金を確保し、機動的かつ安定的な資金調達を行うため、金融機関6行と当座貸越契約を締結しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的な判断に基づき会計上の見積りを行っております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性の評価)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 委託生産に関する外注取引契約

契約会社名	相手先の名称	契約品目	契約内容	契約期間
ベルグアース株式会社	株式会社山口園芸	野菜苗全般	野菜苗の外注取引契約	2007年11月1日～2008年10月31日 (但し、契約期間終了後も異議のない限り自動的に1年間ずつ更新する)

(2) 土地利用に関する契約

契約会社名	相手先の名称	農場及び店舗	契約品目	契約内容	契約期間
ベルグアース株式会社	地主3名	本社農場	農地：5,505㎡	農地所有適格法人以外の一般法人が農地を賃借し、利用できる契約	2021年11月8日～2026年10月31日
ベルグアース株式会社	地主7名	長野横堰農場	農地：26,061㎡	同上	2022年4月1日～2025年3月31日
ベルグアース株式会社	地主1名	長野上原農場	農地：10,461㎡	同上	2019年7月1日～2020年6月30日 (注)
ベルグ福島株式会社	地主1名	ベルグ福島	宅地：20,055㎡	一般法人が土地を賃借し、利用できる契約	2015年4月30日～2025年4月29日
ベルグ福島株式会社	地主1名	ベルグ福島	宅地：20,964㎡	同上	2021年11月1日～2031年10月31日
ファンガーデン株式会社	地主3名	松前本店	宅地：3,644㎡	同上	2014年9月1日～2034年8月31日

(注) 契約期間終了後も異議のない限り自動的に1年間ずつ更新する。

6【研究開発活動】

当社グループは、野菜苗メーカーとして、最先端の育苗技術の開発及び既存技術の課題解決を目的とした研究技術開発活動を続けております。また、野菜苗の育苗技術を活用し新たな苗の開発、関連会社と共同で育種及び品種改良試験、新たな商材の発掘及び開発のための検証試験にも積極的に取り組んでおります。

大学・公立研究機関・民間企業等とも協力体制を構築し、共同研究及び受託研究に積極的に取り組み、農業の発展に貢献していく方針であります。

当連結会計年度における一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は103,171千円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示しますと次のとおりであります。なお、農業・園芸用タネ資材販売事業及び小売事業につきましては、研究開発活動は行っておりません。

野菜苗・苗関連事業

当連結会計年度の野菜苗・苗関連事業に係る研究開発費は、103,171千円となりました。

当事業部門では、「苗」「育種」「ワクチン」の3セグメントへ研究開発を集中して行っております。苗の生産性向上、品質向上、付加価値化を最大の研究テーマとし未来に向けて持続可能な農業を目指すために新たな取り組みを行う一方で、苗の開発・普及において大学や公立研究機関との協力体制を構築しており、研究データの共有化や意見交換を行い、研究成果を迅速に生産現場へ落とし込む体制を整えることにより、研究部門と生産部門の連携が強化され、生産性の向上や省力化に繋がっております。

具体的には、ベルグ福島株式会社の植物ワクチン総合研究所において、新規植物ワクチン及びワクチン接種苗の研究開発を共同で行っております。植物ワクチンは、化学農薬に依存しない効果的な防除対策の実現と環境に配慮した生産及び安定的な生産・品質向上が期待されており、全国の生産者へ、安心安全な野菜苗の供給体制を目指してまいります。また、植物ワクチンによる付加価値の高い製品開発を行うことにより、競争力の強化及び収益力改善へ繋げてまいります。

また、関連会社の株式会社むさしのタネと共同で、トマト新品種開発をはじめとする育種開発や海外品種の種子選別技術の研究に取り組んでおります。今後は、環境負荷を低減させることが可能な環境配慮型の苗製品や新たな栽培技術を用いた高付加価値苗の開発、クリーンエネルギーを利用した育苗施設の開発等を目指しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強・更新などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は247,644千円であり、セグメントごとの設備投資等について示すと、次のとおりであります。

(1) 野菜苗・苗関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、茨城農場及び本社農場の生産用機械の取得及び設備の改修、ベルグ福島株式会社におけるワクチン苗生産及びワクチン研究関連の機械装置等の取得並びに2025年2月完成予定の育苗施設新設工事等により総額236,713千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 農業・園芸用タネ資材販売事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、ソフトウェア等の取得により総額5,674千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 小売事業

当連結会計年度の設備投資等及び重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資等は、事務機器及びソフトウェア等の取得により総額5,256千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (愛媛県宇和島市)	全社	本社機能	22,390	462	9,080 (649)	1,780	33,714	34
本社農場 (愛媛県宇和島市)	野菜苗・苗関連事業	研究設備 生産設備	565,995	53,215	285,709 (22,299)	17,064	921,985	74
長野横堰農場 (長野県東御市)	野菜苗・苗関連事業	生産設備	32,086	4,118	7,992 (710)	1,681	45,879	11
長野上原農場 (長野県東御市)	野菜苗・苗関連事業	生産設備	37,275	1,029	3,307 (1,808)	1,887	43,499	10
いわて花巻農場 (岩手県花巻市)	野菜苗・苗関連事業	生産設備	196,915	14,484	83,990 (22,440)	2,026	297,416	41
茨城農場 (茨城県常陸大宮市)	野菜苗・苗関連事業	生産設備	217,779	5,202	191,640 (33,730)	1,899	416,521	48
松山農場 (愛媛県松山市)	野菜苗・苗関連事業	生産設備	16,170	0	- (-)	224	16,395	6

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のその他は、工具、器具及び備品であります。
 3. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社農場 (愛媛県宇和島市)	野菜苗・苗関連事業	土地(農地)	15,515	1,605
本社農場 (愛媛県宇和島市)	野菜苗・苗関連事業	土地(宅地)	1,146	1,044
長野横堰農場 (長野県東御市)	野菜苗・苗関連事業	土地(農地)	26,061	2,890
長野上原農場 (長野県東御市)	野菜苗・苗関連事業	土地(農地)	10,461	2,290
松山農場 (愛媛県松山市)	野菜苗・苗関連事業	土地(農地)	2,702	129
貸し農園 (愛媛県伊予郡松前町)	野菜苗・苗関連事業	土地(農地)	2,598	649

(2) 国内子会社

2024年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ベルグ福島㈱	本社 (福島県伊達郡川俣町)	野菜苗・苗関連事業	事務所 生産設備 研究設備	406,707	82,251	- (-)	116,878	605,837	36

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のその他は、工具、器具及び備品であります。
 3. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
ベルグ福島㈱	本社 (福島県伊達郡川俣町)	野菜苗・苗関連事業	土地	41,019	4,221
ファンガーデン㈱	松前本店 (愛媛県伊予郡松前町)	小売事業	土地	3,644	9,600

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は、経常的な設備の更新及び改修を除き次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
ベルグ福島(株) 鶴沢農場	福島県伊達郡 川俣町	野菜苗・ 苗関連事業	育苗施設	375,540	104,412	金融機関からの 借入、補助金	2024年7月	2025年2月 (予定)

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年1月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,610,500	1,610,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であり ます。
計	1,610,500	1,610,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年11月30日(注)1	177,000	1,446,900	220,630	552,124	221,515	463,009
2023年2月10日(注)2	113,600	1,560,500	149,952	702,076	149,952	612,961
2022年11月1日～ 2023年10月31日(注)3	50,000	1,610,500	22,400	724,476	22,400	635,361

(注)1. 伊予農産株式会社を完全子会社とする株式交換(株式交換比率1:59)に伴う新株発行

発行価格 2,498円

資本組入額 1,246円5銭

2. 有償第三者割当 発行価格2,640円 資本組入額1,320円

割当先: アグリビジネス投資育成株式会社

3. 新株予約権の行使による増加

(5) 【所有者別状況】

2024年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	15	48	9	12	4,919	5,006	-
所有株式数(単元)	-	1,088	520	3,220	184	16	11,038	16,066	3,900
所有株式数の割合 (%)	-	6.77	3.24	20.04	1.15	0.10	68.70	100.00	-

(注) 自己株式327株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
山口 一彦	愛媛県宇和島市	183,800	11.41
アグリビジネス投資育成株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番1号	113,600	7.06
松岡 馨	愛媛県松山市	74,025	4.60
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	60,000	3.73
ベルグアース共栄会	愛媛県宇和島市津島町北灘甲88番地1	54,800	3.40
O A Tアグリオ株式会社	東京都千代田区神田小川町1丁目3-1	50,000	3.11
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	48,400	3.01
ベルグアース従業員持株会	愛媛県宇和島市津島町北灘甲88番地1	28,370	1.76
株式会社高知前川種苗	高知県高知市相生町6-3	26,600	1.65
山口 真由子	愛媛県宇和島市	25,000	1.55
計	-	664,595	41.27

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 12,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,593,500	15,935	-
単元未満株式	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	1,610,500	-	-
総株主の議決権	-	15,935	-

【自己株式等】

2024年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ベルグアース株式会社	愛媛県宇和島市津島町北灘甲 88番地1	300	-	300	0.01
(相互保有株式) 伊予農産株式会社	愛媛県松山市鴨川1丁目8番 5号	6,700	6,100	12,800	0.79
計	-	7,000	6,100	13,100	0.81

(注) 伊予農産株式会社は、当社の取引先会社で構成される持株会(ベルグアース共栄会:愛媛県宇和島市津島町北灘甲88番地1)に加入しており、同持株会名義で当社株式6,100株を所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	327	-	327	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主への安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

剰余金の配当は、株主総会の決議による年1回の期末配当を行うことを基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり10円としております。

内部留保資金につきましては、健全な財務体質の構築・維持及び積極的な事業展開のための投資等に充当していく予定であります。

なお、当社は中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年1月30日 定時株主総会決議	16,101	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人々の食と暮らしを豊かにするために」を経営理念とし、社会に貢献できる会社を目指しております。そのためには、経営の健全性及び透明性を高め、法令遵守及び企業倫理の遵守の経営を徹底し、株主の皆様をはじめ取引先、従業員、地域社会など、すべてのステークホルダーの利益を遵守しつつ、企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの構築・強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社の機関として代表取締役及び取締役会、監査役及び監査役会を設置するとともに、予算の進捗状況報告及び経営上重要な事項について審議を行う経営会議、コンプライアンスの状況把握、コンプライアンス違反の未然防止策の検討等を行うコンプライアンス委員会を設置しております。また、監査役につきましては、独立性の高い社外監査役を積極的に登用しており、経営の健全性及び透明性が十分に確保できるものと認識しております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、5名の取締役（うち社外取締役2名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会では経営の基本方針、法令、定款で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定しており、原則として毎月1回の定時取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

当社取締役会の構成員の氏名等は、次のとおりです。

議長	代表取締役社長 山口一彦
構成員	取締役 山口眞由子、取締役 小谷近之 社外取締役 宮側浩一、社外取締役 野田修

(b) 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成し、月1回の定時監査役会に加え、重要な決議事項等が発生した場合には必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款、監査役会規程及び監査役監査規程に基づく重要事項の決議及び監査の進捗報告等を行っております。

当社監査役会の構成員の氏名等は、次のとおりです。

議長	社外監査役（常勤） 笹山誠司
構成員	監査役 松山芳寛、社外監査役 小島泰三

(c) 経営会議

当社の経営会議は、5名の取締役及び執行役員で構成しており、原則として毎月1回の定時経営会議を開催し、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。経営会議では、月次予算の進捗状況報告及び経営上重要な事項について審議等を行っております。

当社経営会議の構成員の氏名等は、次のとおりです。

議長	代表取締役社長 山口一彦
構成員	取締役 山口眞由子、取締役 小谷近之 社外取締役 宮側浩一、社外取締役 野田修、 執行役員 清水耕一、執行役員 越智正勝、執行役員 若林亮介、執行役員 棟平雅始、 執行役員 小松博樹、執行役員 野本幸代、執行役員 松田清一郎

(d) コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、代表取締役社長、総務本部管掌取締役、総務本部長、内部監査室長及び監査役で構成され、四半期ごとに開催し、また必要に応じて適宜同委員会を開催しております。同委員会では、コンプライアンスの状況把握、コンプライアンス違反の未然防止策の検討等を行っております。

当社コンプライアンス委員会の構成員の氏名等は、次のとおりです。

委員長	代表取締役社長 山口一彦
構成員	総務本部管掌取締役 山口眞由子、総務本部長 松田清一郎、内部監査室長 清家実紀、 社外監査役（常勤） 笹山誠司

- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 1. リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、全社的に一貫した方針のもとに、効果的かつ総合的に実施する。
 2. 事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を行う。
 3. 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行い、特に重要なものについては取締役会において報告する。

- () 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制
 1. 取締役会は、月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
 2. 取締役会は、当社の中期経営目標ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。
 3. 取締役は、取締役会で定めた中期経営目標、予算に基づき効率的な職務執行及び管理を行い、予算の進捗状況については、経営会議で確認し、取締役会に報告する。
 4. 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
 5. 取締役、その他の使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。

- () 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 1. 「企業行動憲章」に基づいた業務遂行のための日常的な情報の共有を行うとともに、遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の強化を行う。
 2. 内部監査室及び監査役は、業務の適正の確保のため、監査に関して意見交換等を行い、連携をはかる。
 3. 当社及び子会社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
 4. 当社及び子会社は、業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努める。
 5. 当社及び子会社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。
 6. 子会社の重要事項については、関係会社管理規程に基づき、当社への事前承認を求めるとともに、子会社に当社役職員を配置して子会社を管理するとともに取締役会に報告する。

- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項
 1. 監査役は、必要に応じてその人員を確保する。
 2. 当該使用人が監査役を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要する。

- () 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 1. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
 2. 総務部長は、監査役に対して、内部通報制度の運用状況につき定期的に報告し、取締役に「企業行動憲章」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合には、直ちに報告する。
 3. 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。
 4. 当社は、取締役及び使用人が監査役への報告を理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

- () その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 1. 代表取締役社長及び内部監査室は、監査役と定期的に意見交換を行う。
 2. 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。
 3. 監査役は、内部監査室及び会計監査人から定期的に業務監査又は会計監査に関する状況報告を受け、意見交換を行うことにより、監査の有効性、効率性を高める。
 4. 当社は、監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求があった場合には、当該請求に係る費用等が職務執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに処理をする。

() 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度において、取締役会を19回開催し、当社グループにおける経営課題の把握と対応方針について討議し、業務の適正の確保に努めました。

監査役と会計監査人、内部監査室は適宜情報交換を行っており、内部統制の不備については是正を求め、是正状況の進捗を確認しております。

(b) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等とは、断固として関係を遮断し毅然と対応する旨を「企業行動憲章」に明示し、当社の基本方針として役職員に周知徹底しております。また、総務部を対応統括部署とし、外部の専門機関等から情報収集を行うとともに、不測の事態に備え、反社会的勢力対応マニュアルを整備し、関係行政機関や顧問弁護士、その他外部の専門機関と緊密に連携し、速やかに対処できる体制を構築しております。

(c) リスク管理体制の整備の状況

当社は、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品の品質・安全等様々な事業運営リスクについて、リスク管理規程を制定し、リスク管理委員会を設置してリスク管理を行うこととしております。リスク管理委員会は代表取締役社長を委員長とし、総務本部管掌取締役、監査役、各部門長、内部監査室で構成され、全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置づけております。各部門長は、日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合にはリスク管理委員会へ報告することとなっております。

(d) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(e) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(f) 中間配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能にするため、会社法第454条第5項の規定に基づいて、取締役会の決議により毎年4月30日を基準として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(g) 取締役の定数

当社は、取締役を7名以内とする旨を定款で定めております。

(h) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(i) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(j) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役及び監査役並びに管理職の立場にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその業務遂行に起因して第三者から損害賠償請求された場合に、被保険者が被る損害についての損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。

(k) 取締役の活動状況

取締役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時に開催しております。取締役5名で構成しており、監査役3名も出席し、取締役会の意思決定を監視しております。取締役会の具体的な検討内容としては、経営の基本方針、法令、定款で定められた事項及びその他の経営に関する重要事項を決定しております。当事業年度において当社は取締役会を19回開催しており、各取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	山口 一彦	19回	19回
専務取締役	山口 真由子	19回	19回
常務取締役	小谷 近之	19回	19回
社外取締役	高岡 公三	19回	16回
社外取締役	野田 修	19回	15回
社外監査役	笹山 誠司	19回	18回
監査役	松山 芳寛	19回	19回
社外監査役	小島 泰三	19回	16回

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	山口 一彦	1957年2月5日	1996年2月 (有)山口園芸(現 (株)山口園芸)設立代表取締役社長就任 2001年1月 当社設立 代表取締役専務就任 2003年1月 代表取締役社長就任(現任) 2014年3月 ベルグ福島(株) 代表取締役社長就任 2014年11月 青島芽福陽園芸有限公司 董事長就任 2017年1月 ベルグ福島(株) 取締役(現任) 2017年1月 ファンガーデン(株) 代表取締役社長就任 2017年8月 (株)むさしのタネ 代表取締役社長就任 2025年1月 (株)むさしのタネ 取締役(現任)	(注)3	183,800
専務取締役	山口 真由子	1960年5月25日	1996年2月 (有)山口園芸(現 (株)山口園芸)専務取締役 2001年1月 当社 常務取締役総務部管掌 2003年1月 当社 専務取締役総務部管掌 2014年11月 当社 専務取締役生産販売部管掌 2020年11月 当社 専務取締役総務本部管掌(現任)	(注)3	25,000
常務取締役	小谷 近之	1960年2月3日	1983年4月 協和発酵工業(株) 入社 2006年8月 Kyowa Hakko USA., Ink President & C.E.O 2010年1月 協和バイオ(株) ファインケミカル営業部長 2012年1月 協和バイオ(株) 取締役ファインケミカル営業部長 2015年3月 協和バイオ(株) 代表取締役社長 2018年4月 Kyowa Kirin 執行役員 Kyowa Kirin Asia Pacific Ltd President & CEO 2021年5月 当社 入社 執行役員 経営企画本部長 2021年8月 ファンガーデン(株) 監査役 2023年1月 当社 常務取締役就任(現任) 経営企画本部及び財務経理本部管掌(現任)	(注)3	-
取締役	宮側 浩一	1968年2月12日	1990年4月 (株)伊予銀行 入社 2012年8月 同社 桜井支店支店長 2016年8月 同社 八幡浜支店副支店長 2019年3月 同社 日吉グループ長兼日吉支店支店長 2022年8月 同社 法人コンサルティング部長 2024年8月 同社 営業本部地域産業担当(現任) 2025年1月 当社 社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	野田 修	1954年10月15日	1977年4月 三井物産(株) 入社 2003年4月 同社 アグリサイエンス事業部長 2012年10月 同社 ユービーエルジャパン(株) 代表取締役 2019年2月 同社 相談役(現任) 2019年7月 当社 顧問 2021年1月 当社 社外取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	笹山 誠司	1955年10月4日	1979年4月 三間町役場 入庁(現 宇和島市役所) 2015年4月 宇和島市役所 総務部長 2016年4月 宇和島市役所 副市長 2019年1月 当社 監査役就任 2019年11月 当社 常勤監査役就任(現任) 2020年1月 ベルグ福島(株) 監査役就任(現任) 2021年10月 伊予農産(株) 監査役就任(現任) 2023年12月 ファンガーデン(株) 監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	松山 芳寛	1953年11月7日	1976年4月 (株)ニチイ(現 イオンリテール(株))入社 2003年4月 ギフコ(株) 入社 経営企画室長 2005年10月 (株)ミドリ電化(現 (株)エディオン)入社執行役員社長室長 2012年11月 コドモエナジー(株) 入社 経営戦略室長 2015年4月 (株)マイファーム入社取締役管理本部長兼経営企画室長 2017年4月 当社 入社 経営企画部 企画課 2021年1月 当社 監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	小島 泰三	1973年9月4日	2000年4月 大西会計事務所 入所 2002年9月 小島泰三税理士事務所設立 代表(現任) 2021年1月 当社 社外監査役就任(現任)	(注)4	-
計					208,800

- (注) 1. 取締役宮側浩一及び野田修は、社外取締役であります。
2. 監査役笹山誠司及び小島泰三は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年10月期に係る定時株主総会終結の時から2026年10月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4. 監査役の任期は、2022年10月期に係る定時株主総会終結の時から2026年10月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
5. 専務取締役山口眞由子は、代表取締役社長山口一彦の配偶者であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役の宮側浩一氏は、金融機関出身者であり、長年にわたる金融機関での業務経験と豊富な知識を有しております。また、同氏の兼務先である(株)伊予銀行とは、定常的な銀行取引や資金借入を行っておりますが、当社と同氏との間に利害関係はなく、利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外取締役の野田修氏は、事業会社におけるCEOや商社での経験を活かし、当社の事業推進において適切な助言をいただけるものと確信しております。また、当社と同氏との間に利害関係はなく、利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外監査役の笹山誠司氏は、長年にわたり地方行政に携わるなど、経験を通じて培われた広い見識と豊富な経験を有しております。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。また、当社と同氏との間に利害関係はなく、利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外監査役の小島泰三氏は、税理士としての専門的な知識や経験を有しております。

当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し社外取締役を選任し、かつ監査役のうち2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。また、当社と同氏との間に利害関係はなく、利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経理IR部及び内部統制部門との間で情報交換を行うことで業務の効率性、有効性の向上に努めております。社外監査役は、内部監査室、内部統制部門及び会計監査人との間で情報交換を行うことで監査の効率性、有効性の向上に努めております。

また、社外監査役と内部監査及び会計監査との相互連携関係については、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況及び 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会で策定された監査役監査の基本方針、実施及び報告に関する基本事項に基づき、取締役会等の重要な会議への出席、重要な業務や財産の状況調査を行い、取締役の職務遂行の状況を監査しております。また、監査役監査が内部監査と連携して有効に行われるように、内部監査人との情報を共有を行っており、また、定期的に会計監査人からの報告收受のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

また、監査役監査は、企業経営に関わる豊富な経験と長年培われた幅広い見識を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者を監査役として選任しており、取締役及び各部門の業務遂行につき監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
笹山 誠司	11回	11回
松山 芳寛	11回	11回
小島 泰三	11回	9回

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査実施計画、取締役の業務執行における不正行為や法令・定款違反等に関する重要な事実の有無、取締役会や経営会議における意思決定及び業務執行状況の適正性及び妥当性、内部統制システムの整備・運用状況の確認となります。監査役会が監視監督の対象とする取締役の職務の主なものは、中長期的な経営戦略、コーポレート・ガバナンス、サステナビリティを含む経営環境とリスクの評価と対応、中期経営計画の進捗状況等であります。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の部署である内部監査室が担当しており、人員数は内部監査室長1名であります。内部監査室は内部監査規程に基づき各部門における重要事項や社内規程の遵守状況等について監査を実施しております。監査の結果を社長に報告し、要改善事項が検出された場合は、その改善を求め、改善状況についてもフォローアップ監査で確認しております。

内部監査の実行性を確保するための取組みとしては、コンプライアンス委員会、各部門の主要な会議等に参加することで、当社のリスク情報を反映した監査計画を策定しております。また、内部監査室、監査役、会計監査人は緊密な連携を保つため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高め、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

えひめ有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

中越 公平

渡辺 修

d. 監査に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他3名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）を参考に、会計監査人に求められる品質管理体制、独立性、監査体制等を総合的に勘案し選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適正な職務の執行が困難である場合、その他必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該内容を株主総会に提出します。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に求められる品質管理体制、独立性、監査体制等を総合的に勘案し評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	29,900	-	29,900	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,900	-	29,900	-

b . 監査公認会計士等との同一のネットワークに属する組織に対する報酬（ a . を除く）

該当事項はありません。

c . その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、当社の規模及び監査日数等を勘案した上で決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画の内容、会計監査の実施状況等を確認し、当事業年度の監査計画に基づく報酬見積額の算定根拠等の適切性を検証したうえで同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、固定報酬としての基本報酬及び取締役（社外取締役を含む）を対象に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブ報酬としての非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）により構成されます。

取締役の基本報酬は、2017年1月30日開催の第16期定時株主総会において、決議当時の取締役7名（うち社外取締役1名）の報酬額を年額100百万円以内としております。また、監査役の基本報酬は、2007年1月26日開催の第6期定時株主総会において、決議当時の監査役1名の報酬額を年額20百万円以内としております。

また、2025年1月30日開催の第24回定時株主総会において、取締役（社外取締役含む）に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、従来の取締役の報酬等とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として、年額25百万円以内、普通株式の総数は8,000株を各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とすることを決議しております。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内におきまして、取締役会から再一任を受けた代表取締役社長山口一彦が会社の業績、職責、貢献を評価し、役職、年齢、在位年数等を総合的に勘案したうえ、報酬額を決定しております。また、株式報酬の各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、今後取締役会において決定することといたします。

なお、監査役の報酬額は株主総会で決議された報酬額の範囲内で監査役会にて協議を行い決定しております。

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の額の決定過程は、2025年1月30日開催の取締役会において、株主総会の決議報酬額の範囲内で取締役の報酬額を決定することを代表取締役社長山口一彦に一任することを決議しております。

当該時点の役員報酬等の内容の決定に関する方針に従い、取締役の個人別の報酬額は取締役会から一任された代表取締役社長山口一彦が、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価し、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において総合的に勘案して決定しており、取締役会においては、当社の役員報酬等の決定方針に整合していると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	53,400	53,400	-	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	1,800	1,800	-	-	-	-	1
社外役員	10,560	10,560	-	-	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動や配当金の受領により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先企業との安定的な取引及び関係強化を目的に、当社の持続的な成長、事業推進に必要と判断された企業の株式を保有しています。

株式保有については、保有の合理性、減損リスク、株式の価格変動に対するリスク等を踏まえて、取締役会で検討し、取引の安定や関係強化等に必要であると判断する株式については保有し、保有意義が希薄化してきたと判断する株式については保有の見直しを進めてまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	14,690

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)伊予銀行	10,000	10,000	(保有目的) 主要な取引金融機関であり、資金調達など金融取引の円滑化及び取引関係の維持強化のため。 (定量的な保有効果) 定量的な保有効果は記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の適否に関する検証については、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。	有
	14,690	10,805		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年11月1日から2024年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年11月1日から2024年10月31日まで)の財務諸表について、えひめ有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人や印刷会社等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,002,293	924,359
受取手形	26,879	22,080
売掛金	955,326	1,086,964
電子記録債権	344,725	374,831
商品及び製品	97,666	75,710
仕掛品	76,214	88,262
原材料及び貯蔵品	182,647	190,253
その他	84,158	69,302
貸倒引当金	8,816	10,065
流動資産合計	2,761,095	2,821,698
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,716,968	3,746,239
減価償却累計額	2,047,142	2,210,338
建物及び構築物(純額)	2,169,826	2,153,901
機械装置及び運搬具	691,856	702,824
減価償却累計額	523,877	549,342
機械装置及び運搬具(純額)	167,979	153,482
土地	2,685,641	2,721,007
その他	349,014	464,993
減価償却累計額	276,262	307,505
その他(純額)	72,752	157,487
有形固定資産合計	2,596,198	2,567,879
無形固定資産	60,912	74,612
投資その他の資産		
投資有価証券	25,043	24,741
関係会社株式	1,222,722	1,222,722
保険積立金	133,107	132,667
その他	73,165	33,200
投資その他の資産合計	254,039	213,331
固定資産合計	2,911,150	2,855,822
資産合計	5,672,245	5,677,521

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	598,458	546,003
電子記録債務	74,797	90,658
短期借入金	4 600,000	4 600,000
1年内返済予定の長期借入金	2 343,251	2 316,739
リース債務	10,813	6,207
未払金	192,612	217,972
前受金	7,036	979
賞与引当金	62,750	67,680
未払法人税等	72,257	25,258
その他	147,078	101,155
流動負債合計	2,109,056	1,972,654
固定負債		
長期借入金	2 1,127,571	2 1,238,325
リース債務	14,556	6,115
繰延税金負債	152,517	140,727
退職給付に係る負債	15,804	15,601
資産除去債務	137,694	138,643
持分法適用に伴う負債	26,733	45,120
その他	5,987	-
固定負債合計	1,480,864	1,584,532
負債合計	3,589,921	3,557,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	724,476	724,476
資本剰余金	605,759	605,759
利益剰余金	739,022	762,857
自己株式	32,726	32,726
株主資本合計	2,036,531	2,060,366
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,290	6,381
為替換算調整勘定	6,244	-
その他の包括利益累計額合計	2,953	6,381
非支配株主持分	48,746	53,586
純資産合計	2,082,324	2,120,334
負債純資産合計	5,672,245	5,677,521

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
売上高	7,061,165	7,094,887
売上原価	1,353,306,255	1,353,352,914
売上総利益	1,754,909	1,741,972
販売費及び一般管理費	2,316,678,295	2,317,719,513
営業利益	76,614	22,459
営業外収益		
受取利息	104	111
受取配当金	758	910
受取手数料	18,838	20,382
受取補填金	8,830	10,785
補助金収入	11,331	6,067
その他	9,561	15,855
営業外収益合計	49,424	54,113
営業外費用		
支払利息	9,628	10,177
持分法による投資損失	4,335	76,457
その他	5,471	6,063
営業外費用合計	19,434	92,698
経常利益又は経常損失()	106,604	16,125
特別利益		
受取保険金	2,423	73,279
固定資産売却益	433	436
補助金収入	35,813	37,889
清算免除益	-	13,412
特別利益合計	38,269	124,616
特別損失		
固定資産除却損	51,732	5447
投資有価証券評価損	-	5,942
関係会社清算損	-	3,256
為替差損	-	6,677
リース解約損	-	3,459
特別損失合計	1,732	19,783
税金等調整前当期純利益	143,141	88,707
法人税、住民税及び事業税	81,531	57,072
法人税等調整額	20,420	13,140
法人税等合計	61,111	43,931
当期純利益	82,030	44,776
非支配株主に帰属する当期純利益	3,998	4,840
親会社株主に帰属する当期純利益	78,032	39,936

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
当期純利益	82,030	44,776
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,937	3,090
為替換算調整勘定	137	6,244
その他の包括利益合計	2,799	9,335
包括利益	84,830	54,111
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	80,832	49,271
非支配株主に係る包括利益	3,998	4,840

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	552,124	433,407	675,456	32,578	1,628,409
当期変動額					
新株の発行	172,352	172,352			344,704
剰余金の配当			14,466		14,466
親会社株主に帰属する当期純利益			78,032		78,032
自己株式の取得				147	147
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	172,352	172,352	63,566	147	408,122
当期末残高	724,476	605,759	739,022	32,726	2,036,531

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	352	6,106	5,753	50	44,748	1,667,454
当期変動額						
新株の発行						344,704
剰余金の配当						14,466
親会社株主に帰属する当期純利益						78,032
自己株式の取得						147
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,937	137	2,799	50	3,998	6,748
当期変動額合計	2,937	137	2,799	50	3,998	414,870
当期末残高	3,290	6,244	2,953	-	48,746	2,082,324

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	724,476	605,759	739,022	32,726	2,036,531
当期変動額					
剰余金の配当			16,101		16,101
親会社株主に帰属する当期純利益			39,936		39,936
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	23,834	-	23,834
当期末残高	724,476	605,759	762,857	32,726	2,060,366

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	3,290	6,244	2,953	48,746	2,082,324
当期変動額					
剰余金の配当					16,101
親会社株主に帰属する当期純利益					39,936
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,090	6,244	9,335	4,840	14,175
当期変動額合計	3,090	6,244	9,335	4,840	38,009
当期末残高	6,381	-	6,381	53,586	2,120,334

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	143,141	88,707
減価償却費	275,200	259,033
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,000	1,248
賞与引当金の増減額(は減少)	4,270	4,929
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,046	202
受取利息及び受取配当金	862	1,022
補助金収入	47,144	43,956
受取保険金	2,423	73,279
支払利息	9,628	10,177
持分法による投資損益(は益)	4,335	76,457
固定資産除却損	1,732	447
投資有価証券評価損益(は益)	-	5,942
リース解約損	-	3,459
売上債権の増減額(は増加)	135,065	156,945
棚卸資産の増減額(は増加)	7,155	1,219
仕入債務の増減額(は減少)	343,977	36,593
未払金の増減額(は減少)	4,210	17,552
前受金の増減額(は減少)	412	6,057
その他	7,936	44,056
小計	177,994	107,062
利息及び配当金の受取額	862	1,022
利息の支払額	9,504	10,946
補助金の受取額	47,144	43,956
保険金の受取額	2,423	73,279
法人税等の支払額	41,453	102,912
営業活動によるキャッシュ・フロー	177,468	111,461
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,400	800
定期預金の払戻による収入	13,000	9,600
有形固定資産の取得による支出	67,471	230,119
無形固定資産の取得による支出	5,428	15,596
投資有価証券の取得による支出	1,200	1,200
長期貸付けによる支出	-	5,000
保険積立金の積立による支出	5,579	2,692
その他	13,181	4,321
投資活動によるキャッシュ・フロー	83,260	241,486

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	460,000	450,000
短期借入金の返済による支出	777,500	450,000
長期借入れによる収入	200,000	450,000
長期借入金の返済による支出	382,503	365,758
リース債務の返済による支出	13,915	13,847
株式の発行による収入	298,197	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	44,750	-
配当金の支払額	14,138	15,747
その他	147	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	185,258	54,646
現金及び現金同等物に係る換算差額	137	6,244
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	91,188	69,134
現金及び現金同等物の期首残高	1,080,682	989,493
現金及び現金同等物の期末残高	989,493	920,359

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 3社
連結子会社の名称 ベルグ福島株式会社、ファンガーデン株式会社、伊予農産株式会社
なお、青島芽福陽園芸有限公司は、清算に伴い連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数 2社
非連結子会社の名称 農業会社法人株式会社B J アグロ
苫小牧だいちファーム株式会社

連結の範囲から除いた理由

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

持分法を適用した関連会社の数 1社
持分法を適用した関連会社の名称 株式会社むさしのタネ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数
5社

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

農業会社法人株式会社B J アグロ、苫小牧だいちファーム株式会社、株式会社九重おひさまファーム、四万十あおぞらファーム株式会社、宮崎ひなたファーム株式会社

持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

なお、伊予農産株式会社については、前連結会計年度において決算日を5月31日から10月31日に変更しております。この決算期変更に伴い、前連結会計年度においては、2022年9月1日から2023年10月31日までの14ヵ月間を連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 子会社株式及び関連会社株式（非連結子会社及び関連会社）

移動平均法による原価法

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～38年

構築物 10～40年

機械及び装置 7～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社について、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に野菜苗の生産販売及び農業用資材の販売を行っております。これらの製品及び商品については、顧客に製品及び商品を引き渡した時点において履行義務が充足されると判断しておりますが、いずれも国内における販売であり、出荷から納品までの期間は数日であるため、出荷時点にて収益を認識しております。

取引価格の算定にあたっては、重要な変動対価及び金融要素を含まないことから、原則、契約時に合意される価格をもって取引価格としております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(相殺前)	49,414千円	49,293千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について繰延税金資産を計上しております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、過去の実績や現在の状況を勘案して見積もった売上予測及び原価率であります。

繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減少又は増加し、この結果、税金費用が増減する可能性があります。

- 4 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行（前連結会計年度は6行）と当座貸越契約を締結しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金の未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
当座貸越極度額の総額	900,000千円	900,000千円
借入実行残高	600,000千円	600,000千円
差引額	300,000千円	300,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
	39,420千円	23,623千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
給与手当	455,302千円	454,399千円
賞与引当金繰入額	24,281千円	25,016千円
荷造運賃費	414,737千円	425,730千円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
	102,168千円	103,171千円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
機械装置及び運搬具	33千円	36千円

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
建物及び構築物	1,732千円	447千円
機械装置及び運搬具	0千円	0千円
その他(工具、器具及び備品)	-千円	0千円
計	1,732千円	447千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,238千円	4,440千円
組替調整額	-千円	-千円
税効果調整前	4,238千円	4,440千円
税効果額	1,300千円	1,349千円
その他有価証券評価差額金	2,937千円	3,090千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	137千円	6,244千円
その他の包括利益合計	2,799千円	9,335千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,446,900	163,600	-	1,610,500

(注) 有償第三者割当増資により、113,600株増加しております。また、新株予約権の行使により、50,000株増加しております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,126	48	-	13,174

(注) 単元未満株式の買取りにより48株増加しております。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	
合計		-	-	-	-	-	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年1月30日 定時株主総会	普通株式	14,466	10.00	2022年10月31日	2023年1月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年1月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	16,101	10.00	2023年10月31日	2024年1月31日

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,610,500	-	-	1,610,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	13,174	-	-	13,174

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年1月30日 定時株主総会	普通株式	16,101	10.00	2023年10月31日	2024年1月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年1月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	16,101	10.00	2024年10月31日	2025年1月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
現金及び預金	1,002,293千円	924,359千円
預入期間が3か月を超える定期預金	12,800千円	4,000千円
現金及び現金同等物	989,493千円	920,359千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
1年内	9,600	9,600
1年超	94,400	84,800
合計	104,000	94,400

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に野菜苗・苗関連事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理規程に従い、主要な取引先ごとの信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、大半は固定金利としております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	19,100	19,100	-
資産計	19,100	19,100	-
長期借入金（ 2 ）	1,470,822	1,444,362	26,460
負債計	1,470,822	1,444,362	26,460

当連結会計年度（2024年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	24,741	24,741	-
資産計	24,741	24,741	-
長期借入金（ 2 ）	1,555,064	1,526,083	28,980
負債計	1,555,064	1,526,083	28,980

（ 1 ）現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）、未払金は現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（ 3 ）市場価格のない株式等は上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	28,664	22,722

（注1）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,823	-	-	-
受取手形	26,879	-	-	-
売掛金	955,326	-	-	-
電子記録債権	344,725	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（その他）	-	6,580	-	-
合計	1,342,755	6,580	-	-

当連結会計年度（2024年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,024	-	-	-
受取手形	22,080	-	-	-
売掛金	1,086,964	-	-	-
電子記録債権	374,831	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（その他）	-	8,353	-	-
合計	1,490,901	8,353	-	-

（注2）短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	343,251	276,727	207,621	150,481	117,110	375,631
リース債務	10,813	7,483	5,049	1,856	167	-
合計	954,065	284,210	212,670	152,337	117,277	375,631

当連結会計年度（2024年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	316,739	249,219	214,185	182,482	119,656	472,782
リース債務	6,207	4,091	1,856	167	-	-
合計	922,946	253,310	216,041	182,649	119,656	472,782

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2023年10月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,520	-	-	12,520
投資信託	-	6,580	-	6,580

当連結会計年度(2024年10月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	16,387	-	-	16,387
投資信託	-	8,353	-	8,353

(2) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2023年10月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,444,362	-	1,444,362

当連結会計年度(2024年10月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,526,083	-	1,526,083

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からのリスク対価を求められるほどの重要な制限がないため基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年10月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,520	7,501	5,018
	(2) その他	3,575	3,450	125
	小計	16,096	10,951	5,144
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	3,004	3,400	395
	小計	3,004	3,400	395
合計		19,100	14,351	4,749

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,942千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年10月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,387	7,501	8,886
	(2) その他	4,628	4,050	578
	小計	21,015	11,551	9,464
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	3,725	4,000	274
	小計	3,725	4,000	274
合計		24,741	15,551	9,189

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、中小企業退職金共済制度に加入しております。

また、一部の連結子会社は従業員の退職金給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	14,757千円	15,804千円
退職給付費用	1,046千円	1,507千円
退職給付の支払額	- 千円	1,710千円
退職給付に係る負債の期末残高	15,804千円	15,601千円

(2) 簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度 1,046千円 当連結会計年度 1,507千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への拠出額は、前連結会計年度20,654千円、当連結会計年度21,114千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	19,387千円	20,860千円
未払事業税	5,639千円	4,160千円
未払費用	3,085千円	3,378千円
減損損失	652千円	531千円
減価償却費	2,566千円	2,539千円
資産除去債務	41,436千円	41,789千円
税務上の繰越欠損金	92,219千円	81,525千円
その他	42,499千円	64,758千円
繰延税金資産小計	207,486千円	219,543千円
評価性引当額	158,072千円	170,249千円
繰延税金資産合計	49,414千円	49,293千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,458千円	2,808千円
資産除去債務に対応する除去費用	17,312千円	15,494千円
圧縮積立金	165,505千円	154,061千円
その他	17,655千円	17,655千円
繰延税金負債合計	201,932千円	190,020千円
繰延税金負債純額	152,517千円	140,727千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.0%	10.0%
住民税均等割	7.8%	12.9%
研究開発費等税額控除	3.1%	13.6%
評価性引当額の増減	1.7%	13.5%
持分法による投資損失	0.9%	26.3%
法人税額特別控除	0.2%	1.8%
連結調整項目	1.1%	0.8%
その他	1.0%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7%	49.5%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループの農場及び店舗の一部は、土地所有者と土地の賃貸借契約を締結しており、賃借期間満了による原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。また、一部の設備に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、建物17～39年、構築物10～17年、機械及び装置15～17年の耐用年数に応じて見積り、割引率は当該耐用年数に見合う国債の流通利回り(0.19%～2.30%)を使用して資産除去債務の計算をしております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
期首残高	136,534千円	137,694千円
時の経過による調整額	1,159千円	948千円
期末残高	137,694千円	138,643千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社の報告セグメントは、当社グループの経営管理及び事業実態に合わせた損益管理を行うため報告セグメントを「野菜苗・苗関連事業」「農業・園芸用タネ資材販売事業」「小売事業」3つの報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「野菜苗・苗関連事業」は、主にキュウリ・トマト・ナス等の接ぎ木苗の生産販売、花苗、葉菜苗等の仕入販売をしております。

「農業・園芸用タネ資材販売事業」は、主に国内向けに農業資材及び農産物等の仕入販売を行っております。

「小売事業」は、総合園芸店を2店舗運営しており、一般消費者向けに各種苗、農業園芸資材等を店舗及びネットショップにて仕入及び委託販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解
 情報

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	野菜苗・苗 関連事業	農業・園芸 用タネ資材 販売事業	小売事業	計		
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	6,020,602	906,767	133,795	7,061,165	-	7,061,165
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上 高	6,020,602	906,767	133,795	7,061,165	-	7,061,165
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	10,394	31,158	7,082	48,634	48,634	-
計	6,030,997	937,925	140,877	7,109,800	48,634	7,061,165
セグメント利益又は 損失()	513,604	26,787	6,548	533,842	457,228	76,614
セグメント資産	4,461,336	332,647	31,499	4,825,483	846,762	5,672,245
その他の項目						
減価償却費	257,075	10,766	-	267,841	7,358	275,200
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	61,382	1,269	-	62,651	3,562	66,213

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 457,228千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額846,762千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物等であります。
- (3) 減価償却費の調整額7,358千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,562千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産の増加であり、主に事務機器であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	野菜苗・苗 関連事業	農業・園芸 用タネ資材 販売事業	小売事業	計		
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	6,155,618	823,576	115,693	7,094,887	-	7,094,887
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上 高	6,155,618	823,576	115,693	7,094,887	-	7,094,887
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	7,491	16,780	5,987	30,259	30,259	-
計	6,163,110	840,356	121,680	7,125,146	30,259	7,094,887
セグメント利益又は 損失（ ）	478,570	10,426	13,629	475,367	452,907	22,459
セグメント資産	4,747,448	272,776	28,447	5,048,671	628,849	5,677,521
その他の項目						
減価償却費	247,339	5,390	-	252,729	6,304	259,033
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	236,713	5,674	-	242,387	5,256	247,644

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額 452,907千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額628,849千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物等であります。
- (3) 減価償却費の調整額6,304千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,256千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産の増加であり、主に事務機器であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	株式会社 むさしのタネ	千葉県 長生郡	35,000	種子の育種 及び販売・ 研究開発	(所有) 直接30.0	役員の兼任 商品の仕入 従業員の出 向	原材料の仕入 (注1)	37,176	買掛金	700
							出向料の受取	12,520	未収入金	36,399
							経費の立替	-	立替金	2,931
							債務保証 (注2)	60,000	-	-

(注) 1. 上記取引は、市場価格に基づいて価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 当社が株式会社むさしのタネの銀行借入に対し債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領して
 おりません。また、取引金額には、債務保証の期末残高を記載しており、当該債務保証について、26,733千
 円の持分法適用に伴う負債を計上しております。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	株式会社 むさしのタネ	千葉県 長生郡	35,000	種子の育種 及び販売・ 研究開発	(所有) 直接30.0	役員の兼任 商品の仕入 従業員の出 向 資金の援助	原材料の仕入 (注1)	36,679	買掛金	518
							出向料の受取	12,709	未収入金 (注4)	49,108
							経費の立替	-	立替金 (注4)	2,879
							債務保証 (注2)	60,000	-	-
							資金の貸付 (注3)	5,000	関係会社 長期貸付金 (注4)	5,000

(注) 1. 上記取引は、市場価格に基づいて価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 株式会社むさしのタネの銀行借入に対し債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領してありま
 せん。また、取引金額には、債務保証の期末残高を記載しており、当該債務保証について、45,120千円の持
 分法適用に伴う負債を計上しております。

3. 資金の貸付条件については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

4. 持分法の適用により、連結財務諸表上は全額を直接減額しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	山口 一彦	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 13.9	-	新株予約権の 行使(注)	44,750	-	-

(注) 2016年5月13日の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計
 年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当連結会計年度中における新株予約権の権
 利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社むさしのタネであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株式会社むさしのタネ	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	30,553	25,751
固定資産合計	25,851	29,215
流動負債合計	106,331	118,206
固定負債合計	39,186	38,866
純資産合計	89,112	102,107
売上高	33,005	44,257
税引前当期純損失()	12,669	12,685
当期純損失()	12,979	12,995

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
1株当たり純資産額	1,273.11円	1,293.88円
1株当たり当期純利益金額	50.86円	25.00円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	78,032	39,936
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	78,032	39,936
普通株式の期中平均株式数(株)	1,534,133	1,597,325

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2024年12月16日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2025年1月30日開催の第24回定時株主総会(以下「本総会」という。)に付議し、本総会において承認可決されました。

1. 本制度の導入目的等

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を含む。以下、「対象取締役」という。)に、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、対象取締役に對し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

(2) 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に對して譲渡制限付株式の割当てのために金銭報酬債権を報酬等として支給することとなるため、本制度の導入は、本総会において、かかる報酬等を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件としております。なお、2017年1月30日開催の当社第16期定時株主総会において、当社の取締役の報酬額は年額100百万円以内(うち社外取締役分は年額5百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)として、ご承認をいただいておりますが、本総会では、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬額とは別枠として、対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額25百万円以内として設定することにつき、ご承認をいただいております。

2. 本制度の概要

(1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に對し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものです。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定するものとします。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

(2) 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に對して割り当てる譲渡制限付株式の総数8,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制

限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。また、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において下記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

なお、当社は、本総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役に對し、割り当てる予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	600,000	0.75	-
1年以内に返済予定の長期借入金	343,251	316,739	0.58	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,813	6,207	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,127,571	1,238,325	0.55	2025年11月20日～ 2038年8月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,556	6,115	-	2028年3月4日
合計	2,096,192	2,167,386	-	-

(注)1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	249,219	214,185	182,482	119,656
リース債務	4,091	1,856	167	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
建設リサイクル法及び賃貸借契約に基づく原状回復義務	135,315	924	-	136,240
フロン回収・破壊法	2,379	23	-	2,402

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	739,670	3,160,875	4,628,109	7,094,887
税金等調整前当期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 (千円)	315,145	11,134	24,023	88,707
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (千円)	222,638	17,421	42,056	39,936
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	139.38	10.91	26.33	25.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	139.38	128.48	15.42	51.33

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	557,641	377,606
受取手形	26,879	22,080
電子記録債権	344,736	376,327
売掛金	3 731,665	3 846,190
商品及び製品	7,498	5,957
仕掛品	55,794	61,824
原材料及び貯蔵品	147,514	154,107
前払費用	23,728	26,231
その他	3 32,054	3 28,222
貸倒引当金	2,391	2,133
流動資産合計	1,925,122	1,896,413
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 733,518	1 671,976
構築物	1 467,429	1 445,055
機械及び装置	76,502	71,620
車両運搬具	4,641	6,894
工具、器具及び備品	29,556	26,937
土地	1 581,720	1 617,087
有形固定資産合計	1,893,368	1,839,570
無形固定資産		
借地権	43,017	43,017
商標権	379	314
ソフトウェア	5,100	6,932
その他	576	498
無形固定資産合計	49,073	50,762
投資その他の資産		
投資有価証券	23,328	23,043
関係会社株式	758,297	758,297
出資金	80	80
関係会社長期貸付金	20,000	55,000
長期前払費用	7,704	7,604
保険積立金	107,131	108,449
その他	3 85,691	3 64,850
貸倒引当金	81,857	115,618
投資その他の資産合計	920,376	901,705
固定資産合計	2,862,817	2,792,038
資産合計	4,787,940	4,688,452

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	27,967	11,677
電子記録債務	318,736	350,764
買掛金	3 224,303	3 239,800
短期借入金	4 500,000	4 500,000
1年内返済予定の長期借入金	1 331,459	1 299,387
リース債務	792	792
未払金	3 164,659	3 186,465
未払費用	19,994	20,506
未払法人税等	41,962	20,184
未払消費税等	52,689	29,137
前受金	1,484	979
預り金	21,275	20,887
賞与引当金	50,280	51,500
その他	9,435	529
流動負債合計	1,765,041	1,732,611
固定負債		
長期借入金	1 924,389	1 852,495
リース債務	1,122	330
繰延税金負債	64,475	61,775
債務保証損失引当金	100,000	145,120
関係会社事業損失引当金	23,333	2,019
資産除去債務	44,819	45,222
固定負債合計	1,158,138	1,106,962
負債合計	2,923,180	2,839,574
純資産の部		
株主資本		
資本金	724,476	724,476
資本剰余金		
資本準備金	635,361	635,361
資本剰余金合計	635,361	635,361
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	215,439	206,181
繰越利益剰余金	287,098	277,371
利益剰余金合計	502,537	483,552
自己株式	632	632
株主資本合計	1,861,742	1,842,757
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,017	6,120
評価・換算差額等合計	3,017	6,120
純資産合計	1,864,760	1,848,878
負債純資産合計	4,787,940	4,688,452

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
売上高	1,563,906	1,586,632
売上原価	1,430,589	1,451,709
売上総利益	1,333,097	1,366,923
販売費及び一般管理費	1,212,746	1,213,618
営業利益	58,950	5,121
営業外収益		
受取利息	65	58
受取配当金	673	806
受取手数料	8,203	6,739
補助金収入	8,336	5,527
受取補填金	7,604	9,121
関係会社事業損失引当金戻入額	-	19,550
その他	2,660	6,484
営業外収益合計	27,544	48,287
営業外費用		
支払利息	8,359	8,923
貸倒引当金繰入額	-	35,000
関係会社事業損失引当金繰入額	8,861	-
債務保証損失引当金繰入額	-	45,120
その他	4,872	5,161
営業外費用合計	22,093	94,204
経常利益又は経常損失()	64,400	40,795
特別利益		
固定資産売却益	33	-
受取保険金	2,423	70,279
関係会社清算益	-	2,439
特別利益合計	2,456	72,718
特別損失		
固定資産除却損	1,732	447
リース解約損	-	150
投資有価証券評価損	-	5,942
特別損失合計	1,732	6,540
税引前当期純利益	65,124	25,382
法人税、住民税及び事業税	42,808	32,320
法人税等調整額	7,256	4,055
法人税等合計	35,552	28,265
当期純利益又は当期純損失()	29,572	2,882

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	552,124	463,009	463,009	237,426	250,004	487,431
当期変動額						
新株の発行	172,352	172,352	172,352			
剰余金の配当					14,466	14,466
当期純利益					29,572	29,572
固定資産圧縮積立金の取崩				21,987	21,987	-
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	172,352	172,352	172,352	21,987	37,093	15,106
当期末残高	724,476	635,361	635,361	215,439	287,098	502,537

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	485	1,502,080	301	301	50	1,502,431
当期変動額						
新株の発行		344,704				344,704
剰余金の配当		14,466				14,466
当期純利益		29,572				29,572
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	147	147				147
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	2,716	2,716	50	2,666
当期変動額合計	147	359,662	2,716	2,716	50	362,328
当期末残高	632	1,861,742	3,017	3,017	-	1,864,760

当事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	724,476	635,361	635,361	215,439	287,098	502,537
当期変動額						
剰余金の配当					16,101	16,101
当期純損失（ ）					2,882	2,882
固定資産圧縮積立金の積立				12,100	12,100	-
固定資産圧縮積立金の取崩				21,357	21,357	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	9,257	9,727	18,984
当期末残高	724,476	635,361	635,361	206,181	277,371	483,552

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	632	1,861,742	3,017	3,017	1,864,760
当期変動額					
剰余金の配当		16,101			16,101
当期純損失（ ）		2,882			2,882
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,102	3,102	3,102
当期変動額合計	-	18,984	3,102	3,102	15,882
当期末残高	632	1,842,757	6,120	6,120	1,848,878

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～38年

構築物 10～40年

機械及び装置 7～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に野菜苗の生産販売及び農業用資材の販売を行っております。これらの製品及び商品については、顧客に製品及び商品を引き渡した時点において履行義務が充足されると判断しておりますが、いずれも国内における販売であり、出荷から納品までの期間は数日であるため、出荷時点にて収益を認識しております。

取引価格の算定にあたっては、重要な変動対価及び金融要素を含まないことから、原則、契約時に合意される価格をもって取引価格としております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
繰延税金資産(相殺前)	35,162千円	34,808千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について繰延税金資産を計上しております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、過去の実績や現在の状況を勘案して見積もった売上予測及び原価率であります。

繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減少又は増加し、この結果、税金費用が増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

連結財務諸表「注記事項(未適用の会計基準等)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
建物	86,392千円	39,100千円
構築物	42,454千円	565千円
土地	345,044千円	153,404千円
計	473,890千円	193,070千円

(2) 担保付債務

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	70,747千円	66,107千円
長期借入金	515,451千円	499,344千円
計	586,198千円	565,451千円

2 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。なお、下記の金額は、債務保証額から債務保証損失引当金として計上した金額を控除した金額を記載しております。

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
株式会社むさしのタネ	60,000千円	14,879千円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
短期金銭債権	31,439千円	23,781千円
長期金銭債権	74,836千円	110,476千円
短期金銭債務	309,474千円	334,904千円

4 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。前事業年度末及び当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金の未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
当座貸越極度額の総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	500,000千円	500,000千円
差引額	300,000千円	300,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
営業取引による取引高		
売上高	210,694千円	150,791千円
売上原価、販売費及び一般管理費	1,379,831千円	1,505,895千円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
給与手当	324,162千円	330,538千円
賞与引当金繰入額	15,349千円	15,194千円
荷造運賃費	385,584千円	403,894千円
貸倒引当金繰入額	3,966千円	24,387千円
おおよその割合		
販売費	50.3%	51.8%
一般管理費	49.7%	48.2%

(有価証券関係)

前事業年度(2023年10月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度
子会社株式	742,597
関連会社株式	15,700
計	758,297

当事業年度(2024年10月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度
子会社株式	742,597
関連会社株式	15,700
計	758,297

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	15,315千円	15,686千円
未払事業税	4,316千円	3,139千円
未払費用	2,243千円	2,243千円
減価償却費	3,219千円	3,070千円
資産除去債務	13,651千円	13,774千円
関係会社株式評価損	35,238千円	26,489千円
投資有価証券評価損	4,357千円	6,178千円
営業権(のれん償却)	10千円	-千円
債務保証損失引当金	30,459千円	44,202千円
関係会社事業損失引当金	7,107千円	615千円
貸倒引当金	25,661千円	35,866千円
その他	13,557千円	11,229千円
繰延税金資産小計	155,138千円	162,495千円
評価性引当額	119,976千円	127,687千円
繰延税金資産合計	35,162千円	34,808千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,317千円	2,673千円
資産除去債務に対応する除去費用	3,955千円	3,600千円
圧縮積立金	94,364千円	90,309千円
繰延税金負債合計	99,637千円	96,583千円
繰延税金負債純額	64,475千円	61,775千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.5%	31.2%
住民税均等割等	15.6%	39.9%
研究開発費税額控除	6.9%	19.0%
適用税率差異	0.3%	0.5%
評価性引当額の増減	5.9%	30.3%
その他	0.7%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.6%	111.3%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2024年12月16日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2025年1月30日開催の第24回定時株主総会(以下「本総会」という。)に付議し、本総会にて承認可決されました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)譲渡制限付株式報酬制度の導入」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	733,518	11,243	447	72,338	671,976	915,265
	構築物	467,429	36,336	0	58,709	445,055	792,944
	機械及び装置	76,502	8,645	0	13,527	71,620	374,311
	車両運搬具	4,641	7,736	-	5,483	6,894	39,047
	工具、器具及び備品	29,556	11,703	0	14,323	26,937	154,191
	土地	581,720	35,366	-	-	617,087	-
	計	1,893,368	111,032	447	164,382	1,839,570	2,275,760
無形固定資産	特許権	-	-	-	-	-	5,073
	借地権	43,017	-	-	-	43,017	-
	商標権	379	-	-	65	314	3,305
	ソフトウェア	5,100	3,681	-	1,849	6,932	45,498
	その他	576	-	-	77	498	960
	計	49,073	3,681	-	1,992	50,762	54,838

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

構築物 茨城農場 育苗施設改修 27,400千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	84,249	59,387	25,884	117,751
賞与引当金	50,280	51,500	50,280	51,500
債務保証損失引当金	100,000	45,120	-	145,120
関係会社事業損失引当金	23,333	-	21,314	2,019

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.bergearth.co.jp/
株主に対する特典	当社では、中間期末（4月30日）の株主名簿に記載または記録された株主を対象として当社基準により株主優待を実施しております。

（注） 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日） 2024年1月31日 四国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年1月31日 四国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第24期第1四半期（自 2023年11月1日 至 2024年1月31日） 2024年3月15日 四国財務局長に提出

第24期第2四半期（自 2024年2月1日 至 2024年4月30日） 2024年6月14日 四国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年1月31日 四国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2024年4月17日 四国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年1月31日

ベルグアース株式会社

取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中越	公平
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺	修
--------------------	-------	----	---

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベルグアース株式会社の2023年11月1日から2024年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベルグアース株式会社及び連結子会社の2024年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

野菜苗・苗関連事業の売上高の発生及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（セグメント情報等）に記載されているとおり、野菜苗・苗関連事業の売上高は、6,155,618千円であり、連結売上高の86%を占めている。野菜苗・苗関連事業の売上高の大部分はベルグアース株式会社の売上高で構成される。</p> <p>ベルグアースグループは過去から連続して増収の状況にあり、経営者が公表している中期経営計画においても売上高のさらなる伸長を明示している。</p> <p>売上高は財務諸表利用者が最も重視する指標の一つであり、経営者は業績達成への強いプレッシャーを受けている可能性がある。そのため、売上高の過大計上及び先行計上のリスクが存在する。</p> <p>以上より、ベルグアース株式会社における野菜苗・苗関連事業の売上高の発生及び期間帰属の適切性について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、野菜苗・苗関連事業の売上高の発生及び期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の経営環境及び事業の特性等を勘案して特別な検討が必要と判断すべき売上取引等の選定を実施した。 ・特別な検討が必要と判断された得意先について、売掛金の残高確認書を当監査法人が直接入手し、帳簿残高と照合した。 ・販売管理システムから会計システムへのデータ連携が正確かつ網羅的に行われていることを確かめるため、販売管理システムと会計システムに計上された売上高の整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ベルグアース株式会社の2024年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ベルグアース株式会社が2024年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月31日

ベルグアース株式会社

取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中越 公平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 修

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベルグアース株式会社の2023年11月1日から2024年10月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベルグアース株式会社の2024年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

野菜苗・苗関連事業の売上高の発生及び期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。